

昭和 53 年度

固 定 資 産 概 要 調 査



東 京 都 日 野 市

日野市立図書館

☎81-7354



13 70 536

次に記した日までに返して下さい。

55. 1. 10

お問合せ・ご連絡は

中央図書館	電話代	81-7354
ひまわり号		
多摩平児童図書館	電話	81-4744
高幡図書館	電話	91-7322
福祉センター図書館	電話呼	82-2329
社会教育センター図書館	電話	83-2561
平山図書館	電話	91-7772
百草台児童図書館	電話呼	91-7001
▽市政図書室(市役所内)	電話呼	85-1111 (内490)

目 次

I 土地に関する概要調書

第 1 表	納税義務者数に関する調	1
第 2 表	総 括 表	2
第 3 表	所有者区分による土地に関する調	4
第 4 表	宅地に関する調	6
第 5 表	宅地等の負担調整に関する調	7
第 6 表	農地の負担調整に関する調	11
第 7 表	段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調	13
第 8 表	課税標準の特例等に関する調	14
第 9 表	宅地介在農地等に関する調	16

II 家屋に関する概要調書

第 2 1 表	納税義務者数に関する調	18
第 2 2 表	総 括 表	19
第 2 3 表	所有者区分による家屋に関する調	20
第 2 4 表	木造家屋に関する調	21
第 2 5 表～第 3 8 表	木造以外の家屋に関する調	25
第 3 9 表～第 4 0 表	新增分家屋に関する調	40
第 4 1 表～第 4 2 表	減少分家屋に関する調	43
第 4 3 表	課税標準額等に関する調	45
第 4 4 表	法附則第 1 6 条の規定による軽減税額等に関する調	46
第 4 5 表	課税標準額の段階別納税義務者数等に関する調	47

III 都市計画税に関する調

第 5 1 表	都市計画区域及び課税区域に関する調	4 8
第 5 2 表	納税義務者数に関する調	4 9
第 5 3 表	地積及び床面積等に関する調	5 0
第 5 4 表	決定価格及び課税標準額に関する調	5 1
第 5 5 表～第 5 6 表	市街化区域内農地に関する調	5 3
第 5 7 表	課税標準の特例に関する調	5 4
第 5 8 表	宅地等の負担調整に関する調	5 5
第 5 9 表	農地の負担調整に関する調	5 6
第 6 0 表	昭和 5 4 年度に新たに法定免税点以上になる見込みの土地に関する調	5 6

IV 償却資産に関する概要調書

第 6 9 表	納税義務者数に関する調	5 7
第 7 0 表～第 7 2 表	償却資産の価格等に関する調	5 7
第 7 3 表～第 7 5 表	市町村長が価格等を決定したもののうち法第 3 4 9 条の 3 又は 法附則第 1 5 条の規定の適用を受けるものに関する調	6 0
第 7 6 表	昭和 5 3 年度償却資産の段階別納税義務者数等に関する調	6 6

V 昭和 5 3 年度市町村交付金の交付額等に関する調

6 7

I 土地に関する概要調書

第 1 表 納税義務者数に関する調

区分 個人 法人の別	行番号	総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの
		(イ) (人)	(ロ) (人)	(イ)-(ロ) (人)
個人	010	19,758 ¹²	452 ¹⁹	19,306 ²⁶
法人		626 ⁵⁵	21 ⁴⁰	605 ⁴⁷
計		20,384 ⁵⁴	473 ⁶¹	19,911 ^{68 74}

第 2 表 総 括 表

区 地 目	行 番 号	地 積				行 番 号	決 定 価 格			
		非課税地積 (m ²)(f)	評価総地積 (m ²)(a)	法定免税点未満 のもの (m ²)(b)	法定免税点以上 のもの (a)-(b) (m ²)(c)		総 額 (千円)(d)	法定免税点未満 のもの (千円)(e)	法定免税点以上 のもの (d)-(e) (千円)(f)	(f) に 係 る 課税標準額 (千円)(g)
田	一 般 田	010	11,943	565	11,378	011	876	40	836	607
	宅地介在田等	020	45,904	2,173,010	65,589	2,107,421	021	18,615,467	506,251	18,109,216
畑	一 般 畑	030	73,015	2,891	70,124	031	3,240	128	3,112	1,849
	宅地介在畑等	040	98,283	2,209,696	52,389	2,157,307	041	23,356,442	441,424	22,915,018
宅 地	小規模 住宅用地	050	4,779,117	3,999	4,775,118	051	79,629,426	47,832	79,581,594	19,789,085
	一般住宅 用地	060	1,140,698	9	1,140,689	061	17,389,352	118	17,389,234	8,694,615
	個人非住 宅用地	070	797,626	141	797,485	071	13,118,317	1,762	13,116,555	13,048,376
	法人非住 宅用地	080	1,913,635	28	1,913,607	081	38,666,016	361	38,665,655	38,665,655
	計	090	1,469,525	8,631,076	4,177	8,626,899	091	148,803,111	50,073	148,753,038
塩 田		100				101				
鉱 泉 地		110				111				
池 沼		120	1,863		1,863	121	54		54	54
山 林	一 般 山 林	130	539,966	1,310,274	82,682	1,227,592	131	38,490	2,264	36,226
	宅地介在山林等	140	1,859	1,6301	8	1,6293	141	148,894	78	148,816
牧 場		150				151				
原 野		160	118,587	55,037	11,185	43,852	161	1,467	290	1,177
雑 種 地	ゴルフ場の 用地	170				171				
	遊園地等の 用地	180	100,532		100,532	181	996,107		996,107	996,107
	鉄軌道用地	190	16,223	165,756		165,756	191	773,759		773,687
	その他の 雑種地	200	173,355	1,136,597	152	1,136,445	201	12,042,176	1,124	12,041,052
	計	210	189,578	1,402,885	152	1,402,733	211	13,812,042	1,124	13,810,918
そ の 他		220	3,766,396			221				
合 計		230	6,230,098	15,885,100	219,638	15,665,462	231	204,780,083	1,001,672	203,778,411

第 2 表 総 括 表 (つづき)

地 分 目	行番号	筆 数				単 位 当 た り 価 格	
		非課税地筆数 (9)	評価総筆数 (x)	法定免税点未満 のもの (14)	法定免税点以上 のもの (15)-(14) (7)	平均価格 (円)(7) (16)	最高価格 (円)(16) (72)
田	一 般 田	0 1 2	4 7	1	4 6	7 3	1 0 8 0
	宅地介在田等	0 2 2	3 6 1	2 1 4	5, 6 6 6	8, 5 6 7	6 0, 0 8 0
畑	一 般 畑	0 3 2	8 7	4	8 3	4 4	7 7
	宅地介在畑等	0 4 2	5 0 3	1 1 2	4, 1 5 0	1 0, 5 7 0	3 3, 7 5 0
宅 地	小規模住宅用地	0 5 2	2 5, 5 4 8	1 4 2	2 5, 4 0 6	1 6, 6 6 2	1 8 7, 9 6 4
	一般住宅用地	0 6 2	9, 2 1 0	5	9, 2 0 5	1 5, 2 4 4	1 0 0, 6 0 8
	個人非住宅用地	0 7 2	4, 4 4 3	2 5	4, 4 1 8	1 6, 4 4 7	1 8 9, 3 1 9
	法人非住宅用地	0 8 2	2, 2 1 7	5	2, 2 1 2	2 0, 2 0 6	1 8 9, 3 1 9
	計	0 9 2	3, 6 0 1	4 1, 4 1 8	1 7 7	4 1, 2 4 1	1 7, 2 4 0
堰 田		1 0 2					
鉱 泉 地		1 1 2					
池 沼		1 2 2	4		4	2 9	1 2 2
山 林	一 般 山 林	1 3 2	3 0 3	1 3 8 3	1 8 4	1, 1 9 9	2 9
	宅地介在山林等	1 4 2	7	8 2	1	8 1	9, 1 3 4
牧 場		1 5 2					
原 野		1 6 2	8 9	9 3	2 6	6 7	2 7
雑 種 地	ゴルフ場の用地	1 7 2					
	遊園地等の用地	1 8 2	1 8		1 8	9, 9 0 8	1 1, 0 4 0
	鉄軌道用地	1 9 2	1 4 3	5 7 9	5 7 9	4, 6 6 8	1 0, 8 0 0
	その他の雑種地	2 0 2	1 8 2	3, 4 9 7	3 8	3, 4 5 9	1 0, 5 9 5
	計	2 1 2	3 2 5	4, 0 9 4	3 8	4, 0 5 6	9, 8 4 5
そ の 他		2 2 2	1 0, 1 9 0				
合 計		2 3 2	1 5, 3 7 9	5 7, 3 5 0	7 5 7	5 6, 5 9 3	1 2, 8 9 1

第 3 表 所有者区分による土地に関する調

地 区 分 目	行番号	所 有 者 数		地 積		決 定 価 格	
		個 人 (人) (イ)	法 人 (人) (ロ)	個 人 (m ²) (イ)	法 人 (m ²) (ロ)	個 人 (千円) (イ)	法 人 (千円) (ロ)
田	一 般 田	010	7	11,378		836	
	宅地介在田等	020	938	2,101,077	6,344	18,058,486	50,730
畑	一 般 畑	030	29	70,124	811	3,112	
	宅地介在畑等	040	1,167	2,155,540	1,767	22,894,334	20,684
宅 地	住 宅 用 地 小規模 住宅用地	050	1,6681	279	3,840,563	934,555	59,715,319
	一 般 住 宅 用 地	060	6,497	110	1,021,274	119,415	15,458,948
	非住宅用地 個人非住宅用地	070	2,917	797,485		13,116,555	
	法人非住宅用地	080		401	1,913,607		38,665,655
	計	090	2,6095	790	5,659,322	2,967,577	88,290,822
							60,462,216
塩 田		100					
鉱 泉 地		110					
池 沼		120	2	1	1,788	75	45
山 林	一 般 山 林	130	392	16	1,062,822	1,016,4770	31,207
	宅地介在山林等	140	43	8	1,1547	4,746	117,943
牧 場		150					
原 野		160	31	4	29,305	14,547	751
雑 種 地	ゴルフ場の用地	170					
	遊園地等の用地	180		1		100,532	996,107
	鉄軌道用地	190	6	1	1,641	164,115	5,585
	その他の雑種地	200	1,120	96	803,257	333,188	8,866,027
	計	210	1,126	98	804,898	597,835	8,871,612
合 計		220	29,830	925	11,907,801	3,757,661	138,269,148
							65,509,263

15665462

第 3 表 所有者区分による土地に関する調 (つづき)

区 分 目	行番号	課 税 標 準 額		筆 数		単 位 当 た り 価 格			
		個 人 (千円)(H)	法 人 (千円)(R)	個 人 (U)	法 人 (Z)	平 均 価 格		最 高 価 格	
						個 人 (円)(H)	法 人 (円)(R)	個 人 (円)(U)	法 人 (円)(Z)
田	一 般 田	0:1:1	6 0 7	4 6		7 3		1 0 8	
	宅地介在田等	0:2:1	3,505,902	5,657	9	8,595	7,997	60,080	8,760
畑	一 般 畑	0:3:1	1,849	83		44		77	
	宅地介在畑等	0:4:1	8,317,045	4,146	4	10,621	11,706	33,750	14,600
宅 地	小規模 住宅用地	0:5:1	14,831,074	4,958,011	24,653	753	15,549	21,257	181,169
	一般 住宅用地	0:6:1	7,729,472	965,143	9,022	183	15,137	16,165	100,608
	個人非住 宅用地	0:7:1	13,048,376	4,418			16,447	189,319	
	法人非住 宅用地	0:8:1		38,665,655	2,212		20,206		189,319
	計	0:9:1	35,608,922	44,588,809	38,093	3,148	15,601	20,374	189,319
塩 田		1:0:1							
鉱 泉 地		1:1:1							
池 沼		1:2:1	45	9	3	1	25	120	122
山 林	一 般 山 林	1:3:1	30,859	5,019	1,042	157	29	30	32
	宅地介在山林等	1:4:1	11,6957	30,873	68	13	10,214	6,505	12,880
牧 場		1:5:1							
原 野		1:6:1	751	426	56	11	26	29	30
雑 種 地	ゴルフ場の 用地	1:7:1							
	遊園地等の 用地	1:8:1		996,107		18		9,908	11,040
	鉄軌道用地	1:9:1	5,513	768,174	6	573	3,403	4,681	3,946
	その他 雑種地	2:0:1	8,742,991	3,174,778	2,639	820	11,038	9,529	59,696
計		2:1:1	8,748,504	4,939,059	2,645	1,411	11,022	8,262	59,696
合 計		2:2:1	56,331,441	49,576,752	51,839	4,754	11,612	17,434	

第 4 表 宅地に関する調

地区別		行番号	地 積 (m^2) ⁽¹⁾	決 定 価 格 (千円) ⁽²⁾	課 税 標 準 額 (千円) ⁽³⁾	単 位 当 た り 価 格		最 高 価 格 地 の 所 在 地
						平 均 価 格 (円) ⁽⁴⁾	最 高 価 格 (円) ⁽⁵⁾	
商業地区	繁 華 街	9 01:0	12	25	54		45 55	
	高度商業地区	02:0						
	普通商業地区	03:0	145,961	8,295,935	4,971,387	56,837	189,319	多摩平1-2-13
	計	04:0	145,961	8,295,935	4,971,387	56,837	189,319	多摩平1-2-13
住宅地区	併用住宅地区	05:0	117,686	2,942,457	1,293,209	25,003	38,355	多摩平5-9-12
	高級住宅地区	06:0						
	普通住宅地区	07:0	6,855,567	107,199,453	46,117,438	15,637	43,200	多摩平1-5-16
	計	08:0	6,973,253	110,141,910	47,410,647	15,795	43,200	多摩平1-5-16
工業地区	大工場地区	09:0	1,204,037	25,933,507	24,791,726	21,539	33,270	日野台1-21-5
	中小工場地区	10:0	303,648	4,381,686	3,023,971	14,430	30,764	日 野1.532-2
	家内工業地区	11:0						
	計	12:0	1,507,685	30,315,193	27,815,697	20,107	33,270	日野台1-21-5
村落地区	集 団 地 区	13:0						
	村 落 地 区	14:0						
	計	15:0						
特 殊 地 区		16:0						
合 計		17:0	8,626,899	148,753,038	80,197,731	17,243	189,319	多摩平1-2-13

第5表 宅地等の負担調整に関する調（補足調査 その1）

区 分			行番号	所 有 者 数 (人)	地 積 (m ²)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数
住 宅 用 地	小規模住宅用地	本則どおり（価格の4分の1）の課税がなされたもの	010	13,484	3,857,920	67,094,240	16,773,554	19,685
		上の負担調整率1.1が適用されたもの	020					
		記も" 1.2 "	030					
		以の" 1.3 "	040	3,986	917,198	12,487,354	3,015,531	5,721
		外小計	050	3,986	917,198	12,487,354	3,015,531	5,721
		計	060	17,470	4,775,118	79,581,594	19,789,085	25,406
	一般住宅用地	本則どおり（価格の2分の1）の課税がなされたもの	070	6,607	1,140,689	17,389,234	8,694,615	9,205
		上の負担調整率1.1が適用されたもの	080					
		記も" 1.2 "	090					
		以の" 1.3 "	100					
		外小計	110					
		計	120	6,607	1,140,689	17,389,234	8,694,615	9,205
	計	本則どおりの課税がなされたもの	130	20,091	4,998,609	84,483,474	25,468,169	28,890
		上の負担調整率1.1が適用されたもの	140					
		記も" 1.2 "	150					
		以の" 1.3 "	160	3,986	917,198	12,487,354	3,015,531	5,721
		外小計	170	3,986	917,198	12,487,354	3,015,531	5,721
		計	180	24,077	5,915,807	96,970,828	28,483,700	34,611

第5表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）（補足調査その1）

区 分			行番号	所 有 者 数 (人)	地 積 (m ²)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数	
個 人 非 住 宅 用 地	宅 地	本則どおりの課税がなされたもの	190	2,182	597,142	10,310,720	10,310,720	3,318	
		上 の 記 も 以 の 外	負担調整率 1.1 が適用されたもの	200					
			〃 1.2 〃	210					
			〃 1.3 〃	220	833	200,343	2,805,835	2,737,656	1,100
			小 計	230	833	200,343	2,805,835	2,737,656	1,100
		計	240	3,015	797,485	13,116,555	13,048,376	4,418	
	そ の 他	本則どおりの課税がなされたもの	250	1,146	1,701,239	6,868,029	6,868,029	3,096	
		上 の 記 も 以 の 外	負担調整率 1.1 が適用されたもの	260					
			〃 1.2 〃	270					
			〃 1.3 〃	280	366	214,936	2,224,967	2,092,971	754
			小 計	290	366	214,936	2,224,967	2,092,971	754
		計	300	1,512	1,916,175	9,092,996	8,961,000	3,850	
	計	本則どおりの課税がなされたもの	310	3,328	2,298,381	17,178,749	17,178,749	6,414	
		上 の 記 も 以 の 外	負担調整率 1.1 が適用されたもの	320					
			〃 1.2 〃	330					
			〃 1.3 〃	340	1,199	415,279	5,030,802	4,830,627	1,854
			小 計	350	1,199	415,279	5,030,802	4,830,627	1,854
		計	360	4,527	2,713,660	22,209,551	22,009,376	8,268	

第5表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）（補足調査その1）

区 分			行番号	所 有 者 数 (人)	地 積 (m ²)	決 定 価 格 (千 円)	課 税 標 準 額 (千 円)	筆 数	
法 人 非 住 宅 用 地	宅 地	本則どおりの課税がなされたもの		9 370	12 401	24 1,913,607	59 38,665,655	54 38,665,655	69 2,212
		上 の 記 以 の 外	負担調整率1.1 が適用されたもの	380					
			〃 1.2 〃	390					
			〃 1.3 〃	400					
			小 計	410					
		計		420	401	1,913,607	38,665,655	38,665,655	2,212
	そ の 他	本則どおりの課税がなされたもの		430	103	782,049	4,976,897	4,976,897	1,593
		上 の 記 以 の 外	負担調整率1.1 が適用されたもの	440					
			〃 1.2 〃	450					
			〃 1.3 〃	460					
			小 計	470					
		計		480	103	782,049	4,976,897	4,976,897	1,593
	計	本則どおりの課税がなされたもの		490	504	2,695,656	43,642,552	43,642,552	3,805
		上 の 記 以 の 外	負担調整率1.1 が適用されたもの	500					
			〃 1.2 〃	510					
			〃 1.3 〃	520					
			小 計	530					
		計		540	504	2,695,656	43,642,552	43,642,552	3,805

第5表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）（補足調査その1）

区 分			行番号	所 有 者 数 (人)	地 積 (m ²)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数
合 計	本則どおりの課税がなされたもの		9 5:50	12 2 3,9 2 3	24 9,9 9 2,6 4 6	39 1 4 5,3 0 4,7 7 5	54 8 6,2 8 9,4 7 0	69 3 9,1 0 9
	上 の 記 も 以 の 外	負担調整率 1.1 が適用されたもの	5:60					
		” 1.2 ”	5:70					
		” 1.3 ”	5:80	5,1 8 5	1,3 3 2,4 7 7	1 7,5 1 8,1 5 6	7,8 4 6,1 5 8	7,5 7 5
		小 計	5:90	5,1 8 5	1,3 3 2,4 7 7	1 7,5 1 8,1 5 6	7,8 4 6,1 5 8	7,5 7 5
	計		6:00	2 9,1 0 8	1 1,3 2 5,1 2 3	1 6 2,8 2 2,9 3 1	9 4,1 3 5,6 2 8	4 6,6 8 4

第6表 農地の負担調整に関する調 (補足調査 その2)

区 分		行番号	所 有 者 数 (人)	地 積 (m ²)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数
市 街 化 区 域 農 地	田	本則とおりの課税がなされたもの	010				
		上記以外 負担調整率1.1が適用されたもの	020				
		" 1.2 "	030	641	1,458,105	11,314,612	102,163
		小 計	040	641	1,458,105	11,314,612	102,163
	畑	本則とおりの課税がなされたもの	050	641	1,458,105	11,314,612	102,163
		上記以外 負担調整率1.1が適用されたもの	060				
		" 1.2 "	070				
		小 計	080	426	795,040	6,363,278	31,125
	計	本則とおりの課税がなされたもの	090	426	795,040	6,363,278	31,125
		上記以外 負担調整率1.1が適用されたもの	100	426	795,040	6,363,278	31,125
		" 1.2 "	110				
		小 計	120	1,067	2,253,145	17,677,890	133,288
上 記 以 外 の 農 地	田	本則とおりの課税がなされたもの	130	1,067	2,253,145	17,677,890	133,288
		上記以外 負担調整率1.1が適用されたもの	140	1,067	2,253,145	17,677,890	133,288
		" 1.2 "	150	1,067	2,253,145	17,677,890	133,288
		小 計	160	1,067	2,253,145	17,677,890	133,288
	畑	本則とおりの課税がなされたもの	170				
		上記以外 負担調整率1.1が適用されたもの	180				
		" 1.2 "	190	7	11,378	836	607
		小 計	200	7	11,378	836	607
	計	本則とおりの課税がなされたもの	210	7	11,378	836	607
		上記以外 負担調整率1.1が適用されたもの	220				
		" 1.2 "	230	29	70,124	3,112	1,849
		小 計	240	29	70,124	3,112	1,849
	計	本則とおりの課税がなされたもの	250	29	70,124	3,112	1,849
		上記以外 負担調整率1.1が適用されたもの	260				
		" 1.2 "	270	36	81,502	3,948	2,456
		小 計	280	36	81,502	3,948	2,456

第6表 農地の負担調整に関する調(つづき)(補足調査 その2)

区 分			行番号	所 有 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数
合 計	田	本則どおりの課税がなされたもの	9 310	12	24	39	54	69 80
		上記以外 のもの	負担調整率1.1が適用されたもの	320				
		〃 1.2 〃	330	648	1,469,483	11,315,448	102,770	3,826
		小 計	340	648	1,469,483	11,315,448	102,770	3,826
		計	350	648	1,469,483	11,315,448	102,770	3,826
	畑	本則どおりの課税がなされたもの	360					
		上記以外 のもの	負担調整率1.1が適用されたもの	370				
		〃 1.2 〃	380	455	865,164	6,366,390	32,974	1,456
		小 計	390	455	865,164	6,366,390	32,974	1,456
		計	400	455	865,164	6,366,390	32,974	1,456
	計	本則どおりの課税がなされたもの	410					
		上記以外 のもの	負担調整率1.1が適用されたもの	420				
		〃 1.2 〃	430	1,103	2,334,647	17,681,838	135,744	5,282
		小 計	440	1,103	2,334,647	17,681,838	135,744	5,282
		計	450	1,103	2,334,647	17,681,838	135,744	5,282

第7表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調（補足調査 その3）

区 分	行 番 号	課税標準額が 15万円未満 のもの	課税標準額が 15万円以上20 万円未満のもの	課税標準額が 20万円以上25 万円未満のもの	課税標準額が 25万円以上30 万円未満のもの	課税標準額が 30万円以上50 万円未満のもの	課税標準額が 50万円以上 のもの
納税義務者数（人）	⁹ 010	¹² 473	²³ 185	³⁴ 569	⁴⁵ 852	⁵⁶ 3,623	⁶⁷ 14,682 ⁷⁷
決 定 価 格（千円）	020	1,001,672	182,038	716,939	945,483	5,929,954	196,003,997
課 税 標 準 額（千円）	030	23,896	33,150	129,940	235,497	1,443,761	104,065,845
総 地 積（m ² ）	040	219,638	32,645	68,684	83,675	489,137	14,991,321

区 分	行 番 号	合 計
納税義務者数（人）	⁹ 011	¹² 20,384 ²³
決 定 価 格（千円）	021	204,780,083
課 税 標 準 額（千円）	031	105,932,089
総 地 積（m ² ）	041	15,885,100

第8表 課税標準の特例等に関する調（補足調査 その4）

区 地 分 目	行 番 号	地方税法第349条の3第11項		地方税法第349条の3第15項		地方税法第349条の3第16項		地方税法第349条の3第19項	
		評価額の $\frac{1}{2}$ の額 (千円)	減額となる 課税標準額 (千円)	評価額の $\frac{1}{2}$ の額 (千円)	減額となる 課税標準額 (千円)	評価額の $\frac{1}{2}$ の額 (千円)	減額となる 課税標準額 (千円)	評価額の $\frac{1}{2}$ の額 (千円)	減額となる 課税標準額 (千円)
田	9 0 1 0	12	21	30	39	48	56	64	72 80
畑	0 2 0								
宅 地	0 3 0								
塩 田	0 4 0								
鉱 泉 地	0 5 0								
池 沼	0 6 0								
山 林	0 7 0								
牧 場	0 8 0								
原 野	0 9 0								
雑 種 地	1 0 0								
計	1 1 0								

第8表 課税標準の特例等に関する調(つづき)(補足調査 その4)

区 地 分 目	行 番 号	地方税法第349条の3第20項		地方税法附則第15条第9項		地方税法附則第16条第4項		計	
		評価額の $\frac{1}{2}$ の額 (千円)	減額となる 課税標準額 (千円)	評価額の $\frac{1}{2}$ の額 (千円)	減額となる 課税標準額 (千円)	評価額の $\frac{1}{2}$ の額 (千円)	減額となる 課税標準額 (千円)	評価額の $\frac{1}{2}$ の額 (千円)	減額となる 課税標準額 (千円)
田	011	12	20	28	36	44	52	60	70
畑	021								
宅地	031								
塩田	041								
鉱泉地	051								
池沼	061								
山林	071								
牧場	081								
原野	091								
雑種地	101								
計	111								

第 9 表 宅地介在農地等に関する調（補足調査 その 5）

区 分			行番号	地		積		行番号	決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格	
				評価総地積 ㎡(イ)	法定免税点 未満のもの (㎡)	法定免税点 以上のもの (㎡)	総 額 (千円)(ロ)		法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	平均価格 (ロ) (イ) (円)	最高価格 (円)	
宅 地 介 在 田			0110	2354	5	2349	0111	25395	52	25343	10788	16300	
宅 地 介 在 畑			020	3542		3542	021	47359		47359	13371	16420	
宅 地 介 在 山 林			030	16301	8	16293	031	148894	78	148816	9134	12880	
農 地 介 在 山 林			040				041						
市 街 区 域 農 地	田	A 農 地	050	11702		11702	051	283680		283680	24242	60080	
		B 農 地	060	635278	13	635265	061	6485723	142	6485581	10209	19798	
		C 農 地	070	1523676	65571	1458105	071	11820669	506057	11314612	7758	10920	
		小 計	080	2170656	65584	2105072	081	18590072	506199	18083873	8564	60080	
	畑	A 農 地	090	62365		62365	091	1066389		1066389	17099	33750	
		B 農 地	100	1296403	43	1296360	101	15438443	451	15437992	11909	19402	
		C 農 地	110	847386	52346	795040	111	6804251	440973	6363278	8030	11580	
		小 計	120	2206154	52389	2153765	121	23309083	441424	22867659	10565	33750	
	計	A 農 地	130	74067		74067	131	1350069		1350069	18228	60080	
		B 農 地	140	1931681	56	1931625	141	21924166	593	21923573	11350	19798	
		C 農 地	150	2371062	117917	2253145	151	18624920	947030	17677890	7855	11580	
		計	160	4376810	117973	4258837	161	41899155	947623	40951532	9573	60080	

第 9 表 宅地介在農地等に関する調（つづき）（補足調査 その 5）

区 分			課 税 標 準 額			筆 数			所 有 者 数 (人)
			行 番 号 総 額 (千円)	法定免税点 未 満 の も の (千円)	法定免税点 以 上 の も の (千円)	総 数	法定免税点 未 満 の も の	法定免税点 以 上 の も の	
宅 地 介 在 田			012	20,603	35	20,568	11	1	10
宅 地 介 在 畑			022	44,827		44,827	26		23
宅 地 介 在 山 林			032	147,907	77	147,830	82	1	51
農 地 介 在 山 林			042						
市 街 化 区 域 農 地	田	A 農 地	052	141,840		141,840	41		20
		B 農 地	062	3,242,861	71	3,242,790	1,836	1	482
		C 農 地	072	106,734	4,571	102,163	3,992	212	641
		小 計	082	3,491,435	4,642	3,486,793	5,869	213	1,143
	畑	A 農 地	092	533,194		533,194	122		70
		B 農 地	102	7,719,222	225	7,718,997	2,633	4	946
		C 農 地	112	33,000	1,875	31,125	1,481	108	426
		小 計	122	8,285,416	2,100	8,283,316	4,236	112	1,442
	計	A 農 地	132	675,034		675,034	163		90
		B 農 地	142	10,962,083	296	10,961,787	4,469	5	1,428
		C 農 地	152	139,734	6,446	133,288	5,473	320	1,067
		計	162	11,776,851	6,742	11,770,109	10,105	325	2,585

II 家屋に関する概要調書

第21表 納税義務者数に関する調

個人 法人の別	区 分	行番号	総 数 (人) (イ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (人) (ロ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (イ) - (ロ) (人) (ハ)
個 人		9010	12 21,010	20 516	27 20,494
法 人			36 514	45 6	50 508
計			58 21,524 ㉑	65 522 ㉒	75 21,002 ㉓ 80

第22表 総括表

区 分		行番号	所 有 者 数 (人)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当たり価格 (円)	指示平均価額 (円)	単位当たり価格 指示平均価額 (%)
木 造	総 数	010	20,089	23,734	1,823,585	29,124,930	15,971	15,870	101
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	020	527	533	20,908	23,436	1,121		
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	030	19,562	23,201	1,802,677	29,101,494	16,143		
木 造 以 外	総 数	040	4,852	6,009	1,622,620	43,671,179	26,914	26,839	100
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	050	3	3	39	180	4,615		
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	060	4,849	6,006	1,622,581	43,670,999	26,915		
計	総 数	070	24,941	29,743	3,446,205	72,796,109	21,124		
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	080	530	536	20,947	23,616	1,127		
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	090	24,411	29,207	3,425,258	72,772,493	21,246		
非 課 税 家 屋		100		67	49,177			(参 考) 実 際 免 税 点 の 額	

第23表 所有者区分による家屋に関する調

区 分		行番号	個 人 が 所 有 す る 家 屋				法 人 が 所 有 す る 家 屋			
			棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当たり価格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当たり価格 (円)
木 造	総 数	9 010	12 23,055	20 1,722,035	31 28,342,498	16,459	42 679	50 101,550	61 782,432	71 7,705
	法 定 免 税 点 未 満 の 点	020	528	20,495	23,186	1,131	5	413	250	605
	法 定 免 税 点 以 上 の 点	030	22,527	1,701,540	28,319,312	16,643	674	101,137	782,182	7,734
木 造 以 外	総 数	040	4,285	372,859	12,633,272	33,882	1,724	1,249,761	31,037,907	24,835
	法 定 免 税 点 未 満 の 点	050	2	29	113	3,897	1	10	67	6,700
	法 定 免 税 点 以 上 の 点	060	4,283	372,830	12,633,159	33,885	1,723	1,249,751	31,037,840	24,835
計	総 数	070	27,340	2,094,894	40,975,770	19,560	2,403	1,351,311	31,820,339	23,548
	法 定 免 税 点 未 満 の 点	080	530	20,524	23,299	1,135	6	423	317	749
	法 定 免 税 点 以 上 の 点	090	26,810	2,074,370	40,952,471	19,742	2,397	1,350,888	31,820,022	23,555

区 分		行番号	合 計			
			棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当たり価格 (円)
木 造	総 数	9 011	12 23,734	20 1,823,585	31 29,124,930	41 15,971
	法 定 免 税 点 未 満 の 点	021	533	20,908	23,436	1,121
	法 定 免 税 点 以 上 の 点	031	23,201	1,802,677	29,101,494	16,143
木 造 以 外	総 数	041	6,009	1,622,620	43,671,179	26,914
	法 定 免 税 点 未 満 の 点	051	3	39	180	4,615
	法 定 免 税 点 以 上 の 点	061	6,006	1,622,581	43,670,999	26,915
計	総 数	071	29,743	3,446,205	72,796,109	21,124
	法 定 免 税 点 未 満 の 点	081	536	20,947	23,616	1,127
	法 定 免 税 点 以 上 の 点	091	29,207	3,425,258	72,772,493	21,246

第24表 木造家屋に関する調(その1)

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号	所 有 者 数			棟 数		
			総 数 (人) (イ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (人) (ロ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (イ) - (ロ)(人) (ハ)	総 数 (=)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (ロ) (ハ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (イ) - (ロ) (ハ)
専 用 生 宅	一 般 住 宅 用 1	0110	15,964	382	15,582	19,298	388	18,910
	農 家 用 2	0200	37	1	36	38	1	37
	(1+2) 計	0300	16,001	383	15,618	19,336	389	18,947
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎 3		0400	949	1	948	1,101	1	1,100
併 用 住 宅	住 宅 一 般 住 宅 用 4	0500	1,119	23	1,096	1,350	24	1,326
	部 分 農 家 用 5	0600	5		5	5		5
	そ の 他 の 用 の 部 分 6	0700	352	1	351	365	1	364
	(4+5+6) 計(棟数については 4 + 5)	0800	1,476	24	1,452	1,355	24	1,331
農 家 住 宅 7		0900	359	28	331	367	28	339
養 蚕 住 宅 8		1000						
漁 業 者 住 宅 9		1100						
普 通 旅 館 ・ 料 亭 ・ 待 合 10		1200	8		8	16		16
ホ テ ル ・ 簡 易 旅 館 ・ 団 体 旅 館 11		1300	1		1	1		1
事 務 所 ・ 銀 行 12		1400	84	2	82	100	2	98
店 舗 13		1500	180	30	150	186	30	156
劇 場 ・ 映 画 館 14		1600						
公 衆 浴 場 15		1700	3		3	3		3
病 院 16		1800	14		14	16		16

第24表 木造家屋に関する調(その2)

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 たり 価 格			
			総 数 (㎡) (h)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (㎡) (f)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (h) - (f) (g) (㎡)	総 数 (千円) (x)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円) (y)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (x) - (y) (z) (千円)	(x) (h) (円) (v)	(y) (f) (円) (w)	(z) (g) (円) (u)	
専 用 住 宅	一 般 住 宅 用	1	011	1,362,601	14,937	1,347,664	24,169,868	18,186	24,151,682	17,738	1,218	17,921
	農 家 用	2	021	4,798	79	4,719	53,300	40	53,260	11,109	506	11,286
	(1 + 2) 計	3	031	1,367,399	15,016	1,352,383	24,223,168	18,226	24,204,942	17,715	1,214	17,898
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎		3	041	160,139	75	160,064	2,593,617	76	2,593,541	16,196	1,013	16,203
併 用 住 宅	住 宅 一 般 住 宅 用	4	051	109,340	1,388	107,952	1,316,125	1,065	1,315,060	12,037	767	12,182
	部 分 農 家 用	5	061	308		308	1,959		1,959	6,360		6,360
	そ の 他 の 用 の 部 分	6	071	18,308	91	18,217	319,672	71	319,601	17,461	780	17,544
	(4 + 5 + 6) 計	7	081	127,956	1,479	126,477	1,637,756	1,136	1,636,620	12,799	768	12,940
農 家 住 宅		7	091	51,963	1,819	50,144	84,325	1,180	83,145	1,623	649	1,658
養 蚕 住 宅		8	101									
漁 業 者 住 宅		9	111									
普 通 旅 館 ・ 料 亭 ・ 待 合		10	121	1,630		1,630	26,491		26,491	16,252		16,252
ホ テ ル ・ 簡 易 旅 館 ・ 団 体 旅 館		11	131	160		160	1,807		1,807	11,294		11,294
事 務 所 ・ 銀 行		12	141	9,764	93	9,671	90,993	126	90,867	9,319	1,355	9,396
店 舗		13	151	12,284	708	11,576	92,376	1,080	91,296	7,520	1,525	7,887
劇 場 ・ 映 画 館		14	161									
公 衆 浴 場		15	171	777		777	6,474		6,474	8,332		8,332
病 院		16	181	3,412		3,412	28,150		28,150	8,250		8,250

第24表 木造家屋に関する調(その3)

区 分 家屋の種類		行 番 号	所 有 者 数			棟 数		
			総 数 (人)	法定免税点 未満のもの (人)	法定免税点 以上のもの (1)-(2) (人)	総 数 (=)	法定免税点 未満のもの (3)	法定免税点 以上のもの (=)-(3) (人)
工 場	農 家 用 17	9	190	8	8	8		8
	そ の 他 の 用 18	10	114	8	106	177	8	169
	(17+18) 計	11	122	8	114	185	8	177
倉 庫	農 家 用 19	12	20	1	27	30	1	29
	そ の 他 の 用 20	13	59	2	57	75	2	73
	(19+20) 計	14	87	3	84	105	3	102
土 蔵	一 般 住 宅 用 21	15	5	1	4	5	1	4
	農 家 用 22	16	9		9	9		9
	そ の 他 の 用 23	17	7					
	(21+22+23) 計	18	14	1	13	14	1	13
付 帯 用 室 (穀 倉 等)	一 般 住 宅 用 24	19	556	31	525	603	31	572
	農 家 用 25	20	90	5	85	101	5	96
	そ の 他 の 用 26	21	145	11	134	245	11	234
	(24+25+26) 計	22	791	47	744	949	47	902
合 計		23	2,089	527	1,562	2,373	533	2,320
同 上 内 訳	一 般 住 宅 用 1+3+4+21+24	24	1,859	438	1,421	2,235	445	2,190
	農 家 用 2+5+7+8+17+19+22+25	25	536	35	501	558	35	523
	そ の 他 の 用 6+9+10+11+12+13+14+15+16+18+20+23+26	26	960	54	906	1,184	54	1,130

第24表 木造家屋に関する調(その4)

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
			総 数 (⁽¹⁾) (²)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (⁽³⁾)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (⁽¹⁾ - (⁽³⁾) (⁽⁴⁾)	総 数 (⁽⁵⁾)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (⁽⁶⁾)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (⁽⁵⁾ - (⁽⁶⁾) (⁽⁷⁾)	(⁽⁸⁾)	(⁽⁹⁾)	(⁽¹⁰⁾)
									(⁽²⁾) (²) (²)	(⁽⁷⁾) (⁷) (⁷)	(⁽¹⁰⁾) (¹⁰) (¹⁰)
工 場	農 家 用 ¹⁷	191	650		650	3,740		3,740	5,754		5,754
	そ の 他 の 用 ¹⁸	201	41,336	577	40,759	150,215	377	149,838	3,634	653	3,676
	(17+18) 計	211	41,986	577	41,409	153,955	377	153,578	3,667	653	3,709
食 庫	農 家 用 ¹⁹	221	1,590	67	1,523	3,116	36	3,080	1,960	537	2,022
	そ の 他 の 用 ²⁰	231	11,075	59	11,016	40,650	63	40,587	3,670	1,068	3,684
	(19+20) 計	241	12,665	126	12,539	43,766	99	43,667	3,456	786	3,482
土 蔵	一 般 住 宅 用 ²¹	251	187	20	167	830	17	813	4,439	850	4,868
	農 家 用 ²²	261	505		505	1,174		1,174	2,325		2,325
	そ の 他 の 用 ²³	271									
	(21+22+23) 計	281	692	20	672	2,004	17	1,987	2,896	850	2,957
付 蚕 場 屋 室 (煙 草 乾 燥 舎)	一 般 住 宅 用 ²⁴	291	13,168	586	12,582	40,009	833	39,176	3,038	1,422	3,114
	農 家 用 ²⁵	301	4,664	172	4,492	14,705	82	14,623	3,153	477	3,255
	そ の 他 の 用 ²⁶	311	14,926	237	14,689	85,334	204	85,130	5,717	86	5,795
	(24+25+26) 計	321	32,758	995	31,763	140,048	1,119	138,929	4,275	1,125	4,374
合 計		331	1,823,585	20,908	1,802,677	2,912,493	23,436	2,910,149	15,971	1,121	16,143
同 上 内 訳	一 般 住 宅 用 1+3+4+21+24	341	1,645,435	17,006	1,628,429	28,120,449	20,177	28,100,272	17,090	1,186	17,256
	農 家 用 2+5+7+8+17+19+22+25	351	64,478	2,137	62,341	162,319	1,338	160,981	2,517	626	2,582
	その他の用 6+9+10+11+12+13+14+15+16+18+20+23+26	361	113,672	1,765	111,907	842,162	1,921	840,241	7,409	1,088	7,508

第25表 木造以外の家屋に関する調

(1) 事務所・店舗・百貨店

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人) (1)	法定免税点 未満のもの (人) (c)	法定免税点 以上のもの (1)-(c) (人) (d)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟 数 (2)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (6)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (2)-(6) (人) (f)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	17		17	35				35	
鉄筋コンクリート造	020	131		131	146				146	
鉄 骨 造	030	116		116	129				129	
軽 量 鉄 骨 造	040	65		65	81				81	
れ ん が 造 コンクリートブロック造	050	19		19	21				21	
計	060	348		348	412				412	

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 たり 価 格		
		総 数 (m ²) (1)	法定免税点 未満のもの (m ²) (c)	法定免税点 以上のもの (1)-(c) (m ²) (d)	総 数 (千円) (2)	法定免税点 未満のもの (千円) (6)	法定免税点 以上のもの (2)-(6) (千円) (7)	(x) (円) (f)	(y) (円) (g)	(z) (円) (h)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	15,903		15,903	1,084,821		1,084,821	68,215		68,215
鉄筋コンクリート造	021	80,465		80,465	3,543,431		3,543,431	44,037		44,037
鉄 骨 造	031	44,922		44,922	2,023,806		2,023,806	45,052		45,052
軽 量 鉄 骨 造	041	8,975		8,975	147,927		147,927	16,482		16,482
れ ん が 造 コンクリートブロック造	051	4,432		4,432	69,308		69,308	15,638		15,638
計	061	154,697		154,697	6,869,293		6,869,293	44,405		44,405

第26表 木造以外の家屋に関する調

(2) 住宅・アパート(一般住宅用)

区 分 構 造 等	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人) (1)	法定免稅点 未満のもの (人) (2)	法定免稅点 以上のもの (1)-(2) (人) (3)	総 数		法定免稅点未満のもの		法定免稅点以上のもの	
					棟 数 (4)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (5)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (6)-(7) (人)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	462		462	492				492	
鉄筋コンクリート造	020	1,901		1,901	2,134				2,134	
鉄 骨 造	030	500		500	527				527	
軽 量 鉄 骨 造	040	895	1	894	918		1		917	
れんが造 コンクリートブロック造	050	125	1	124	345		1		344	
計	060	3,883	2	3,881	4,416		2		4,414	

区 分 構 造 等	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数 (m ²) (1)	法定免稅点 未満のもの (m ²) (2)	法定免稅点 以上のもの (1)-(2) (m ²) (3)	総 数 (千円) (4)	法定免稅点 未満のもの (千円) (5)	法定免稅点 以上のもの (4)-(5) (千円) (6)	(7)	(8)	(9)
								(円) (7)	(円) (8)	(円) (9)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	92,397		92,397	2,784,367		2,784,367	30,135		30,135
鉄筋コンクリート造	021	496,136		496,136	13,449,975		13,449,975	27,109		27,109
鉄 骨 造	031	45,873		45,873	1,868,538		1,868,538	40,733		40,733
軽 量 鉄 骨 造	041	88,154	10	88,144	2,366,248	67	2,366,181	26,842	6,700	26,844
れんが造 コンクリートブロック造	051	61,892	15	61,877	796,918	43	796,875	12,876	2,867	12,878
計	061	784,452	25	784,427	21,266,046	110	21,265,936	27,109	4,400	27,110

第27表 木造以外の家屋に関する調

(3) 住宅・アパート(農家用)

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (ハ) (人)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ヘ) (ニ)-(ホ)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	1		1	1				1	
鉄筋コンクリート造	020									
鉄 骨 造	030									
軽 量 鉄 骨 造	040	1		1	1				1	
れんが造 コンクリートブロック造	050									
計	060	2		2	2				2	

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数 (㎡) (ト)	法定免税点 未満のもの (㎡) (チ)	法定免税点 以上のもの (ト)-(チ) (リ) (㎡)	総 数 (千円) (ク)	法定免税点 未満のもの (千円) (ケ)	法定免税点 以上のもの (ク)-(ケ) (コ) (千円)	(ウ) (ト)	(ウ) (チ)	(ウ) (リ)
								(円) (ツ)	(円) (カ)	(円) (コ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	77		77	1,408		1,408	18,286		18,286
鉄筋コンクリート造	021									
鉄 骨 造	031									
軽 量 鉄 骨 造	041	146		146	4,606		4,606	31,548		31,548
れんが造 コンクリートブロック造	051									
計	061	223		223	6,014		6,014	26,969		26,969

第28表 木造以外の家屋に関する調

(4) ホテル・病院

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (ハ) (人)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ヘ) (ニ)-(ホ)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	2		2	2				2	
鉄筋コンクリート造	020	20		20	22				22	
鉄 骨 造	030	5		5	6				6	
軽 量 鉄 骨 造	040	4		4	6				6	
れんが造 コンクリートブロック造	050	4		4	4				4	
計	060	35		35	40				40	

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数 (㎡) (ト)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (㎡) (チ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (ト)-(チ) (㎡) (リ)	総 数 (千円) (ヌ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円) (ル)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (ヌ)-(ル) (千円) (ヘ)	(ヌ) (ト)	(ル) (チ)	(ヘ) (リ)
								(円) (ワ)	(円) (カ)	(円) (コ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	250		250	8,345		8,345	33,380		33,380
鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造	021	9,844		9,844	463,992		463,992	47,134		47,134
鉄 骨 造	031	1,745		1,745	78,081		78,081	44,746		44,746
軽 量 鉄 骨 造	041	1,561		1,561	25,011		25,011	16,022		16,022
れ ん が 造 コンクリートブロック造	051	228		228	2,382		2,382	10,447		10,447
計	061	13,628		13,628	577,811		577,811	42,399		42,399

第29表 木造以外の家屋に関する調

(5) 劇場・娯楽場用等のホール型建物

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人)	法定免税点 未満のもの (人)	法定免税点 以上のもの (イ)ー(ロ) (人)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ニ)ー(ロ) (ヘ)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	12	19	26	53	40	47	54	61	74
鉄筋コンクリート造	020									
鉄 骨 造	030									
軽 量 鉄 骨 造	040									
れんが造 コンクリートブロック造	050									
計	060									

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 たり 価 格		
		総 数 (㎡)	法定免税点 未満のもの (㎡)	法定免税点 以上のもの (ト)ー(ロ) (㎡)	総 数 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (ア)ー(イ) (千円)	(ア) (ト)	(イ) (ホ)	(イ) (ロ)
								(円) (ワ)	(円) (カ)	(円) (コ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	12	23	34	45	56	67	77		
鉄筋コンクリート造	021									
鉄 骨 造	031									
軽 量 鉄 骨 造	041									
れんが造 コンクリートブロック造	051									
計	061									

第30表 木造以外の家屋に関する調

(6) 銀 行

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		(人) (イ)	(人) (ロ)	(人) (ハ)	棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ハ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ニ)-(ハ)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	2		2	2				2	
鉄筋コンクリート造	020	5		5	5				5	
鉄 骨 造	030	1		1	1				1	
軽 量 鉄 骨 造	040									
れんが造 コンクリートブロック造	050									
計	060	8		8	8				8	

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	(x) (イ)	(x) (ロ)	(x) (ハ)
		(㎡) (ト)	(㎡) (ニ)	(㎡) (ハ)-(ロ) (リ)	(千円) (x)	(千円) (ロ)	(千円) (x)-(ロ) (リ)	(円) (イ)	(円) (ロ)	(円) (ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	1,904		1,904	210,373		210,373	110490		110490
鉄筋コンクリート造	021	3,463		3,463	148,075		148,075	42759		42759
鉄 骨 造	031	231		231	25,957		25,957	112368		112368
軽 量 鉄 骨 造	041									
れんが造 コンクリートブロック造	051									
計	061	5,598		5,598	384,405		384,405	68668		68668

第31表 木造以外の家屋に関する調

(7) 工場・倉庫(農家用)

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (ハ) (人)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ヘ) (ニ)-(ホ)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010									
鉄筋コンクリート造	020	1		1	1				1	
鉄 骨 造	030									
軽 量 鉄 骨 造	040	4		4	4				4	
れ ん が 造 コンクリートブロック造	050	1		1	1				1	
計	060	6		6	6				6	

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数 (㎡) (ト)	法定免税点 未満のもの (㎡) (チ)	法定免税点 以上のもの (ト)-(チ) (リ) (㎡)	総 数 (千円) (ヌ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ヘ)	法定免税点 以上のもの (ヌ)-(ヘ) (ホ) (千円)	(ウ) (ト)	(リ) (チ)	(リ) (リ)
								(円) (ワ)	(円) (カ)	(円) (コ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011									
鉄筋コンクリート造	021	40		40	455		455	11,375		11,375
鉄 骨 造	031									
軽 量 鉄 骨 造	041	129		129	1,948		1,948	15,101		15,101
れ ん が 造 コンクリートブロック造	051	46		46	299		299	6,500		6,500
計	061	215		215	2,702		2,702	12,567		12,567

第32表 木造以外の家屋に関する調

(8) 工場・倉庫(その他の用)

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人) (1)	法定免税点 未満のもの (人) (2)	法定免税点 以上のもの (1)-(2) (人) (3)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟 数 (4)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (5)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (6)-(7) (人)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	0:1:0	6		6	10				10	
鉄筋コンクリート造	0:2:0	23		23	105				105	
鉄 骨 造	0:3:0	91		91	267				267	
軽 量 鉄 骨 造	0:4:0	101		101	173				173	
れ ん が コンクリートブロック造	0:5:0	27		27	66				66	
計	0:6:0	248		248	621				621	

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数 (m ²) (1)	法定免税点 未満のもの (m ²) (2)	法定免税点 以上のもの (1)-(2) (m ²) (3)	総 数 (千円) (4)	法定免税点 未満のもの (千円) (5)	法定免税点 以上のもの (4)-(5) (千円) (6)	(7)	(8)	(9)
								(円) (7)	(円) (8)	(円) (9)
鉄骨鉄筋コンクリート造	0:1:1	83,080		83,080	1,038,554		1,038,554	12,501		12,501
鉄筋コンクリート造	0:2:1	178,315		178,315	4,585,532		4,585,532	25,716		25,716
鉄 骨 造	0:3:1	253,188		253,188	3,889,458		3,889,458	15,362		15,362
軽 量 鉄 骨 造	0:4:1	16,835		16,835	194,316		194,316	11,542		11,542
れ ん が コンクリートブロック造	0:5:1	3,421		3,421	45,695		45,695	13,357		13,357
計	0:6:1	534,839		534,839	9,753,555		9,753,555	18,236		18,236

第33表 木造以外の家屋に関する調

(9) 市 場

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (ハ) (人)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ニ)-(ホ) (ヘ)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	12	19	26	53	40	47	54	61	68 74
鉄筋コンクリート造	020									
鉄 骨 造	030									
軽 量 鉄 骨 造	040									
れ ん が 造 コンクリートブロック造	050									
計	060									

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数 (㎡) (ハ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (ハ)-(ロ) (リ) (㎡)	総 数 (千円) (キ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ク)	法定免税点 以上のもの (キ)-(ク) (ケ) (千円)	(ア) (ト) (ツ)	(イ) (チ) (カ)	(ウ) (リ) (コ) (円)
								(円)	(円)	(円)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	12	23	34	45	56	67 77			
鉄筋コンクリート造	021									
鉄 骨 造	031									
軽 量 鉄 骨 造	041									
れ ん が 造 コンクリートブロック造	051									
計	061									

第34表 木造以外の家屋に関する調

00 水力発電所

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (人) (ハ)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ニ)-(ホ) (ヘ)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	12	19	26	35	40	47	54	61	68
鉄筋コンクリート造	020									
鉄 骨 造	030									
軽 量 鉄 骨 造	040									
れんが造 コンクリートブロック造	050									
計	060									

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数 (㎡) (ト)	法定免税点 未満のもの (㎡) (チ)	法定免税点 以上のもの (ト)-(チ) (リ) (㎡)	総 数 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ル)	法定免税点 以上のもの (ニ)-(ル) (リ) (千円)	(ア) (ト)	(イ) (チ)	(ロ) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	12	23	34	45	56	67	77		
鉄筋コンクリート造	021									
鉄 骨 造	031									
軽 量 鉄 骨 造	041									
れんが造 コンクリートブロック造	051									
計	061									

第35表 木造以外の家屋に関する調

Ⅱ) その他（一般住宅用）

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (ハ)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ハ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ニ)-(ハ) (ヘ)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	0:1:0	8		8	10				10	
鉄筋コンクリート造	0:2:0	23		23	30				30	
鉄 骨 造	0:3:0	19		19	40				40	
軽 量 鉄 骨 造	0:4:0	47		47	69				69	
れんが造 コンクリートブロック造	0:5:0	45	1	44	93		1		92	
計	0:6:0	142	1	141	242		1		241	

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数 (m ²) (ト)	法定免税点 未満のもの (m ²) (チ)	法定免税点 以上のもの (ト)-(チ) (リ) (m ²)	総 数 (千円) (ク)	法定免税点 未満のもの (千円) (ケ)	法定免税点 以上のもの (ク)-(ケ) (コ) (千円)	(x) (ト)	(y) (チ)	(z) (リ)
								(x) (円) (ツ)	(y) (円) (セ)	(z) (円) (ソ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	0:1:1	1,326		1,326	19,943		19,943	15,040		15,040
鉄筋コンクリート造	0:2:1	2,240		2,240	39,516		39,516	17,641		17,641
鉄 骨 造	0:3:1	7,272		7,272	72,238		72,238	9,934		9,934
軽 量 鉄 骨 造	0:4:1	2,154		2,154	18,988		18,988	8,815		8,815
れんが造 コンクリートブロック造	0:5:1	1,785	14	1,771	15,531	70	15,461	8,701	5,000	8,730
計	0:6:1	14,777	14	14,763	166,216	70	166,146	11,248	5,000	11,254

第36表 木造以外の家屋に関する調

02 その他（農家用）

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (ハ) (人)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟 数 (ロ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ハ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ロ)-(ハ) (ヘ)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	12	19	26	55	40	47	54	61	74
鉄筋コンクリート造	020									
鉄 骨 造	030									
軽量鉄骨造	040									
れんが造 コンクリートブロック造	050									
計	060									

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数 (m^2) (ト)	法定免税点 未満のもの (m^2) (チ)	法定免税点 以上のもの (ト)-(チ) (リ) (m^2)	総 数 (千円) (ヌ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ル)	法定免税点 以上のもの (ヌ)-(ル) (ヘ) (千円)	(ヌ) (ト)	(ル) (チ)	(ヘ) (リ)
								(円) (ワ)	(円) (カ)	(円) (コ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	12	23	34	45	56	67	77		
鉄筋コンクリート造	021									
鉄 骨 造	031									
軽量鉄骨造	041									
れんが造 コンクリートブロック造	051									
計	061									

第37表 木造以外の家屋に関する調

03 その他（その他の用）

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (人) (ハ)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ニ)-(ホ) (ヘ)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	6		6	9				9	
鉄筋コンクリート造	020	57		57	76				76	
鉄 骨 造	030	48		48	68				68	
軽 量 鉄 骨 造	040	34		34	48				48	
れんが造 コンクリートブロック造	050	35		35	61				61	
計	060	180		180	262				262	

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数 (m ²) (ト)	法定免税点 未満のもの (m ²) (チ)	法定免税点 以上のもの (ト)-(チ) (リ) (m ²)	総 数 (千円) (ク)	法定免税点 未満のもの (千円) (ケ)	法定免税点 以上のもの (ク)-(ケ) (コ) (千円)	(x) (ト)	(y) (チ)	(z) (リ)
								(ウ) (円)	(カ) (円)	(コ) (円)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	26,357		26,357	1,504,300		1,504,300	57,074		57,074
鉄筋コンクリート造	021	58,113		58,113	2,446,926		2,446,926	42,106		42,106
鉄 骨 造	031	21,354		21,354	554,838		554,838	25,983		25,983
軽 量 鉄 骨 造	041	5,968		5,968	93,222		93,222	15,620		15,620
れんが造 コンクリートブロック造	051	2,399		2,399	45,851		45,851	19,113		19,113
計	061	114,191		114,191	4,645,137		4,645,137	40,679		40,679

第38表 木造以外の家屋に関する調

00 合 計 (その1)

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (ハ)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ハ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ニ)-(ホ)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	504		504	561				561	
鉄筋コンクリート造	020	2,161		2,161	2,519				2,519	
鉄 骨 造	030	780		780	1,038				1,038	
軽 量 鉄 骨 造	040	1,151	1	1,150	1,300		1		1,299	
れんが造 コンクリートブロック造	050	256	2	254	591		2		589	
計	060	4,852	3	4,849	6,009		3		6,006	
同上内訳	一般住宅用 2+11	4,025	3	4,022	4,658		3		4,655	
	農家用 3+7+12	8		8	8				8	
	その他の用 1+4+5+6+8+9+10+13	819		819	1,343				1,343	

第38表 木造以外の家屋に関する調

04 合 計 (その2)

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	総 数	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	(㉔) (㉕)	(㉖) (㉗)	(㉘) (㉙)
		(m^2) (㉑)	(m^2) (㉒)	(m^2) (㉓)	(千円) (㉔)	(円) (㉕)	(円) (㉖)	(円) (㉗)	(円) (㉘)	(円) (㉙)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	221,294		221,294	6,652,111		6,652,111	30,060		30,060
鉄筋コンクリート造	021	828,616		828,616	24,677,902		24,677,902	29,782		29,782
鉄骨造	031	374,585		374,585	8,512,916		8,512,916	22,726		22,726
軽量鉄骨造	041	123,922	10	123,912	2,852,266	67	2,852,199	23,017	6,700	23,018
れんが造 コンクリートブロック造	051	74,203	29	74,174	975,984	113	975,871	13,153	3,897	13,157
計	061	1,622,620	39	1,622,581	43,671,179	180	43,670,999	26,914	4,615	26,915
同 上 内 訳	一般住宅用 2+11	799,229	39	799,190	21,432,262	180	21,432,082	26,816	4,615	26,817
	農家用 3+7+12	438		438	8,716		8,716	19,900		19,900
	その他の用 1+4+5+6+8+9+10+13	822,953		822,953	22,230,201		22,230,201	27,013		27,013

第 39 表 新增分家屋に関する調 (補足調査その 1)

(1) 木 造 家 屋

区 分 家 屋 の 種 類	行 番 号	所 有 者 数	棟 数	床 面 積	決 定 価 格	単 位 当 た り 価 格 $\frac{(a)}{(f)}$ (円)
		総 数 (人)	総 数	総 数 (m^2) (f)	総 数 (千円) (a)	
専 用 住 宅	0:1:0	12 1,471	19 1,496	26 116,757	35 3,991,520	77 34,187
共 同 住 宅・寄 宿 舎	/	45 53	52 53	59 7,173	68 239,403	77 33,376
併 用 住 宅	0:3:0	12 59	19 116	26 5,865	35 197,769	77 33,720
農 家 住 宅	/	45	52	59	68	77
養 蚕 住 宅	0:5:0	12	19	26	35	
漁 業 者 住 宅	/	45	52	59	68	77
普 通 旅 館・料 亭・待 合	0:7:0	12	19	26	35	
ホ テ ル・簡 易 旅 館・団 体 旅 館	/	45	52	59	68	77
事 務 所・銀 行	0:9:0	12 4	19 4	26 212	35 6,459	77 30,467
店 舗	/	45 2	52 2	59 291	68 1,1789	77 40,512
劇 場・映 画 館	1:1:0	12	19	26	35	
公 衆 浴 場	/	45	52	59	68	77
病 院	1:3:0	12	19	26	35	
工 場	/	45	52	59	68	77
倉 庫	1:5:0	12 1	19 1	26 41	35 442	77 10,780
土 蔵	/	45	52	59	68	77
付 属 家 (酪 農 舎・蚕 室・ 煙草乾燥場を含む。)	1:7:0	12 7	19 7	26 260	35 3,419	77 13,150
合 計	/	45 1,597	52 1,679	59 130,599	68 4,450,801	77 34,080
増 築 分 に か か る 数 値	1:9:0	12 264	19 267	26 9,397	35 170,751	44 18,171

第40表 新增分家屋に関する調(補足調査その1)

木造以外の家屋(その1)

家屋の種類	区分 構造別	行 番 号	所有者数	棟数	床面積	決定価格	単位当たり価格 $\frac{(\text{ロ})}{(\text{ハ})}$ (円)
			総 (人)数	総 数	総 (m^2)数 ^(イ)	総 (千円)数 ^(ロ)	
事務所・店舗・百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造	010					
	鉄筋コンクリート造		9	9	11,170	638,987 ⁷⁷	57,206
	鉄骨造	030	22	22	7,905	611,905	77,407
	軽量鉄骨造		3	3	479	16,758 ⁷⁷	34,985
	れんがコンクリートブロック造	050					
	計		34	34	19,554	1,267,650 ⁷⁷	64,828
住宅・アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	070					
	鉄筋コンクリート造		124	125	13,780	796,825 ⁷⁷	57,825
	鉄骨造	090	22	23	4,278	252,710	59,072
	軽量鉄骨造		81	83	9,334	364,459 ⁷⁷	39,046
	れんがコンクリートブロック造	110	1	1	342	15,303	44,746
	計		228	232	27,734	1,429,297 ⁷⁷	51,536
工場・倉庫	鉄骨鉄筋コンクリート造	130	1	1	4,360	138,935	31,866
	鉄筋コンクリート造		4	4	982	52,970 ⁷⁷	53,941
	鉄骨造	150	8	9	3,068	101,370	33,041
	軽量鉄骨造		3	6	366	5,843 ⁷⁷	15,964
	れんがコンクリートブロック造	170	2	3	58	1,500	25,862
	計		18	23	8,834	300,618 ⁷⁷	34,030

第 40 表 新增分家屋に関する調（補足調査その 1）

(2) 木造以外の家屋（その 2）

家屋の種類	区分 構造別	行 番 号	所 有 者 数	棟 数	床 面 積	決 定 価 格	単 位 当 た り 価 格 (a) (f) (円)
			総 (人) 数	総 数	総 (m ²) 数 (f)	総 (千円) 数 (a)	
そ の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造	19:0	2	2	2,282	178,565	78,249
	鉄筋コンクリート造		17	18	1,919	130,012	67,750
	鉄骨造	21:0	5	5	628	29,793	47,441
	軽量鉄骨造		4	4	177	6,470	36,554
	れんが造 コンクリートブロック造	23:0	3	3	37	943	25,486
	計		31	32	5,043	345,783	68,567
合 計		25:0	311	321	61,165 ㉞	3,343,348 ㉞	54,661
増築分にかかる数値			4	6	560	8,741	15,609

第 41 表 減少分家屋に関する調 (補足調査その 2)

(1) 木 造 家 屋

区 分 家 屋 の 種 類	行 番 号	所 有 者 数	棟 数	床 面 積	決 定 価 格	単 位 当 た り 価 格 (円) (円)
		総 (人) 数	総 数	総 (m ²) 数 (1)	総 (千円) 数 (2)	
専 用 住 宅	010	12 236	19 256	26 14,057	35 69,179	4,921
併 用 住 宅		45 32	52 35	59 3,041	68 15,981	5,255
農漁家(農家住宅・養蚕住宅・漁業者住宅)	030	12 16	19 16	26 1,952	35 2,170	1,112
共同住宅・寄宿舎・ 普通旅館・料亭・待合		45 12	52 15	59 2,081	68 23,896	11,483
工 場 ・ 倉 庫	050	12 4	19 6	26 1,985	35 8,416	4,240
付属家(酪農舎・蚕室・煙 草乾燥場を含む。)		45 27	52 39	59 853	68 2,177	2,552
そ の 他	070	12 4	19 5	26 374	35 673	1,799
合 計		45 331	52 372	59 24,343	68 122,492	5,032

第42表 減少分家屋に関する調 (補足調査その2)

(2) 木造以外の家屋

区 分 家 屋 の 種 類	行 番 号	所 有 者 数	棟 数	床 面 積	決 定 価 格	単 位 当 た り 価 格 $\frac{(\text{ロ})}{(\text{ハ})}$ (円)
		総 (人) 数	総 数	総 (m ²) 数 (ハ)	総 (千円) 数 (ロ)	
事務所・店舗・百貨店	010	6	6	858	31,122	36,273
住宅・アパート		10	10	1,141	15,473	13,561
工場・倉庫	030	8	11	1,821	18,731	10,286
そ の 他		6	9	292	1,690	5,788
合 計	050	30	36	4,112	67,016	16,298

第43表 課税標準額等に関する調(補足調査その3)

区 分	特 例 率	減 額 率	行 番 号	木 造 家 屋	木造以外の家屋	計
				法定免税点以上のもの(千円)	法定免税点以上のもの(千円)	法定免税点以上のもの(千円)
決 定 価 格 (A)			0110	12 29,101,494	23 43,670,999	34 72,772,493
課 税 標 準 額 の 特 例 に よ り 規 定 さ れ る 減 額 に よ る 額	第11項(日本放送協会)	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	45	56	67
	第12項(日本原子力研究所)	$\frac{1}{3}$	$\frac{2}{3}$	030	12	23
	第13項(動力炉・核燃料開発事業団)	$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{3}$	45	56	67
	第16項(本四連絡橋公社)	$\frac{1}{3}$	$\frac{2}{3}$	050	12	23
	第19項(新東京国際空港公社)	$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{3}$	45	56	67
	第20項(外貿埠頭公社)	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	070	12	23
	第21項(路外駐車場)	$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{3}$	45	56	67
	第22項(宇宙開発事業団)	$\frac{5}{6}$	$\frac{1}{6}$	090	12	23
	第23項(海洋科学技術センター)	$\frac{1}{3}$	$\frac{2}{3}$	110	45	56
	第25項(石油開発公社)	$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{3}$	130	12	23
	第26項(水資源開発公社)	$\frac{1}{3}$	$\frac{2}{3}$	150	45	56
	第27項(石油開発公社)	$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{3}$	170	12	23

区 分	特 例 率	減 額 率	行 番 号	木 造 家 屋	木造以外の家屋	計
				法定免税点以上のもの(千円)	法定免税点以上のもの(千円)	法定免税点以上のもの(千円)
課 税 標 準 額 の 特 例 に よ り 規 定 さ れ る 減 額 に よ る 額	第1項(日本自動車ターミナル)	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	12 190	23	34
	第3項(農山漁村電気施設)	$\frac{1}{3}$	$\frac{2}{3}$	45	56	67
	第6項(倉庫)	$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{3}$	12 210	23	34
	第8項(フェリー埠頭)	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	45	56	67
	第12項(心障者モデル工場)	$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{3}$	12 230	23	34
	第13項(職業訓練法人)	$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{3}$	45	56	67
	第14項(野菜供給安定基金)	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	12 250	23	34
	昭和47年附則第8条第3項(地下道等)	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	45	56	67
	昭和49年附則第7条第2項(発電所)	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	12 270	23	34
	昭和51年附則第7条第9項(日本原子力研究所)	$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{3}$	45	56	67
	昭和51年附則第7条第18項(フェリー埠頭)	$\frac{5}{6}$	$\frac{1}{6}$	12 290	23	34
	昭和52年附則第10条第5項(水資源開発公社)	$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{3}$	45	56	67
課 税 標 準 額 の 特 例 に よ り 規 定 さ れ る 減 額 に よ る 額	昭和53年附則第7条第5項(コンテナ埠頭)	$\frac{5}{6}$	$\frac{1}{6}$	12 310	23	34
	昭和51年附則第7条第18項(フェリー埠頭)	$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{3}$	45	56	67
	昭和52年附則第10条第5項(水資源開発公社)	$\frac{5}{6}$	$\frac{1}{6}$	12 330	23	34
	昭和53年附則第7条第5項(コンテナ埠頭)	$\frac{5}{6}$	$\frac{1}{6}$	45	56	67
	昭和51年附則第7条第18項(フェリー埠頭)	$\frac{7}{12}$	$\frac{5}{12}$	12 350	23	34
	昭和52年附則第10条第5項(水資源開発公社)	$\frac{1}{4}$	$\frac{3}{4}$	45	56	67
	昭和53年附則第7条第5項(コンテナ埠頭)	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	12 370	23	34
	計 (B)			45	56	67
	課 税 標 準 額 (A)-(B)			29,101,494	43,670,999	72,772,493

第44表 法附則第16条の規定による軽減税額等に関する調

(補足調査その4)

区 分		行 番 号	総 数			左記のうち日本住宅公団分に係る数値		
			個 数	床 面 積 (m^2)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (m^2)	軽 減 税 額 (千円)
木 造	第1項の規定によるもの	9 010	12 3,843	21 232,455	31 55,568	40	49	59 67
木 造 以 外	第1項の規定によるもの	020	614	28,524	8,748			
	第2項の規定によるもの	030	6,218	336,334	76,628	2,294	127,894	21,754
	第3項の規定によるもの	040						
	第5項の 規定によるもの	050						
	1/3減額されるもの	060						
	2/3減額されるもの	070						
	第6項の規定によるもの	080	6,832	364,858	85,376	2,294	127,894	21,754
合 計		090	10,675	597,313	140,944	2,294	127,894	21,754

区 分		行 番 号	昭和53年度に新たに軽減の対象となったもの			昭和53年度で軽減期間の終了するもの		
			個 数	床 面 積 (m^2)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (m^2)	軽 減 税 額 (千円)
木 造	第1項の規定によるもの	9 011	12 1,157	21 72,558	31 17,469	40 1,148	49 67,203	59 15,921 67
木 造 以 外	第1項の規定によるもの	021	223	10,400	3,307	164	8,465	2,548
	第2項の規定によるもの	031	174	9,643	4,040	306	13,736	3,093
	第3項の規定によるもの	041						
	第5項の 規定によるもの	051						
	1/3減額されるもの	061						
	2/3減額されるもの	071						
	第6項の規定によるもの	081	397	20,043	7,347	470	22,201	5,641
合 計		091	1,554	92,601	24,816	1,618	89,404	21,562

第45表 課税標準額の段階別納税義務者数等に関する調（補足調査その5）

区 分	行 番 号	8 万 円 未 満 の も の	8 万円以上 9 万円 未 満 の も の	9 万円以上 10 万円 未 満 の も の	10 万円以上 11 万円 未 満 の も の	11 万円以上 12 万円 未 満 の も の	12 万円以上 13 万円 未 満 の も の	13 万円以上 14 万円 未 満 の も の
納税義務者数(人)	010	522 ^⑦	80 ^{②②}	104 ^{⑤①}	67 ^{④①}	82 ^{④⑨}	76 ^{⑤⑧}	59 ^{⑥⑦}
課税標準額(千円)	020	23,616 ^④	6,817	9,888	7,035	9,443	9,532	7,966
総床面積(m ²)	030	20,947 ^②	4,352	6,190	3,774	4,905	4,821	3,317

区 分	行 番 号	14 万円以上 15 万円 未 満 の も の	15 万円以上 20 万円 未 満 の も の	20 万円以上 25 万円 未 満 の も の	25 万円以上 30 万円 未 満 の も の	30 万円以上 35 万円 未 満 の も の	35 万円以上 40 万円 未 満 の も の	40 万円以上 45 万円 未 満 の も の
納税義務者数(人)	011	78 ^{①②}	356 ^{②①}	399 ^{⑤①}	458 ^{⑤⑨}	486 ^{④⑧}	392 ^{⑤⑧}	379 ^{⑥⑧}
課税標準額(千円)	021	11,207	62,172	89,839	125,827	157,259	147,279	161,205
総床面積(m ²)	031	5,002	21,139	24,989	28,706	29,684	24,834	24,299

区 分	行 番 号	45 万円以上 の も の	計
納税義務者数(人)	012	17,986	21,524 ^{⑤⑤}
課税標準額(千円)	022	71,967,024	72,796,109 ^⑤
総床面積(m ²)	032	3,239,246	3,446,205 ^⑤

Ⅲ 都市計画税に関する調

第 51 表 都市計画区域及び課税区域に関する調

区 分	行 番 号	市町村の面積(千㎡)	市街化区域(千㎡) A	市街化調整区域(千㎡) B	そ の 他(千㎡) C	計 (A+B+C)(千㎡)	都市計画事業の 認可の有無
課税区域の面積	9 0,1,0	12 /	23 ⑦ 1 5,1 1 7	33 ④	43 ②	53 ⑤ 1 5,1 1 7	63 /
都市計画区域の面積	0,2,0	2 7,1 1 0	2 2,2 2 0	4,8 9 0		2 7,1 1 0	1

認可有……「1」

認可無……「2」

第52表 納税義務者数に関する調

区 分		行 番 号	総 数 (人) A	法定免税点未満のもの (人) B	法定免税点以上のもの (人) A-B
土 地	個 人	9 0,10	12 1 9,496	22 4 18	32 1 9,078 41
	法 人	0,20	6 20	2 0	6 00
	計	0,30	2 0,116	4 38	1 9,678
家 屋	個 人	0,40	2 0,802	5 15	2 0,287
	法 人	0,50	5 12	6	5 06
	計	0,60	2 1,314	5 21	2 0,793
計	個 人	0,70	2 5,663	6 59	2 5,004
	法 人	0,80	7 61	2 4	7 37
	計	0,90	2 6,424	6 83	2 5,741

第53表 地積及び床面積等に関する調

区 分			行番号	市 街 化 区 域	市 街 化 調 整 区 域	そ の 他	計
土地の地積 (千㎡)	宅地等	宅地	9 010	12 8,482	24	34	45 8,482
		その他	020	2,183			2,183
		小計	030	10,665			10,665
	農地		040	4,259			4,259
	計		050	14,924	㊦	㊧	14,924
家床 屋面積 (㎡)	木造家屋		060	1,782,241			1,782,241
	木造以外の家屋		070	1,622,009			1,622,009
	計		080	3,404,250			3,404,250
土地の筆 数 (枚)	宅地等	宅地	090	31,279			31,279
		その他	100	5,061			5,061
		小計	110	36,340			36,340
	農地		120	9,780			9,780
	計		130	46,120			46,120
家屋の棟数 (棟)	木造家屋		140	23,013			23,013
	木造以外の家屋		150	5,909			5,909
	計		160	28,922			28,922

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調

区 分			行 番 号	決 定 価 格				
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	
土 地	宅 地 等	宅 地	9 010	12 146,827,382	25	35	47 146,827,382	60 ㊦
		そ の 他	020	13,425,379			13,425,379	㊧
		小 計	030	160,252,761			160,252,761	㊨
	農 地		040	40,951,532			40,951,532	㊩
	計		050	201,204,293			201,204,293	
	家 屋	木 造 家 屋	060	28,491,989			28,491,989	
木造以外の家屋		070	43,651,968			43,651,968		
計		080	72,143,957			72,143,957		
合 計			090	273,348,250			273,348,250	

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調（つづき）

区 分			行 番 号	課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A × B (千円)
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A		
土 地	宅 地 等	宅 地	9 011	12 1 4 6,8 2 7,3 8 2	25	35	47 1 4 6,8 2 7,3 8 2	60 ⊕	61
		そ の 他	021	1 3,4 2 5,3 7 9			1 3,4 2 5,3 7 9	⊖	
		小 計	031	1 6 0,2 5 2,7 6 1			1 6 0,2 5 2,7 6 1	⊗	
	農 地	041	2 3,4 0 6,9 3 0			2 3,4 0 6,9 3 0	⊙		
	計	051	1 8 3,6 5 9,6 9 1			1 8 3,6 5 9,6 9 1			
	家 屋	木 造 家 屋	061	2 8,4 9 1,9 8 9			2 8,4 9 1,9 8 9		
木造以外の家屋		071	4 3,6 5 1,9 6 8			4 3,6 5 1,9 6 8			
計		081	7 2,1 4 3,9 5 7			7 2,1 4 3,9 5 7			
合 計			091	2 5 5,8 0 3,6 4 8			2 5 5,8 0 3,6 4 8	$\frac{0.3}{100}$	

第55表 市街化区域内農地に関する調（その1 首都圏の
既成市街地等の市に所在するもの）

区 分	行 番 号	決 定 価 格（千円）	課 税 標 準 額（千円）
A 農 地	0,1,0 ⁹	¹² 1,350,069 ㉞	²⁷ 1,350,069 ⁴¹ ㉞
B 農 地	0,2,0	2,192,357 ㉞	2,192,357 ㉞
C 農 地	0,3,0	1,767,789 ㉞	1,332,288
計	0,4,0	4,095,153 ㉞	2,340,693 ㉞

第56表 市街化区域内農地に関する調（その2 第55表
に記載する市以外の市町村に所在するもの）

区 分	行 番 号	決 定 価 格（千円）	課 税 標 準 額（千円）
A 農 地	0,1,0 ⁹	¹²	²⁷ ⁴¹
B 農 地	0,2,0		
C 農 地	0,3,0		
計	0,4,0	㉞	㉞

第57表 課税標準の特例に関する調

区 分	行 番 号	法第702条かつ書又は法附則第15条の規定による課税標準の特例により減額になる額					
		法第702条かつ書の規定によるもの					
		第11項（日本放送協会） （千円）	第12項（日本原子力研究所） （千円）	第13項（動力炉・核燃料開 発事業団） （千円）	第15項（日本鉄道建設公団） （千円）	第16項（本四連絡橋公団） （千円）	第19項（新東京国際空港公 団） （千円）
土 地	9010	12	22	32	42	52	71
家 屋	020						
計	030						

区 分	行 番 号	法第702条かつ書又は法附則第15条の規定による課税標準の特例により減額になる額					
		法附則第15条の規定によるもの					
		第20項（外貿埠頭公団） （千円）	第3項（農山漁村電気施設） （千円）	第6項（倉 庫） （千円）	第8項（フェリー埠頭） （千円）	第13項（職業訓練法人） （千円）	第14項（野菜供給安定基金） （千円）
土 地	9011	12	22	32	42	52	62
家 屋	021						
計	031						

区 分	行 番 号	法第702条かつ書又は法附則第15条の規定による課税標準の特例により減額になる額					
		山 法 の 規 定 に よ る も の					
		昭和49年附則第14条第2 項（発電所） （千円）	昭和51年附則第15条第2 項（日本原子力研究所） （千円）	昭和51年附則第15条第2 項（動力炉・核燃料開発事業 団） （千円）	昭和51年附則第15条第4 項（フェリー埠頭） （千円）	昭和52年附則第12条第2 項（コンテナ埠頭） （千円）	計 （千円）
土 地	9012	12	22	32	42	52	62
家 屋	022						
計	032						

第58表 宅地等の負担調整に関する調

区 分		行番号	納税義務者数 (人)	地 積 (千m ²)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数
宅 地	本則どおりの課税がなされたもの	010	18,909	8,482	146,827,382	146,827,382	31,279
	上 の 負担調整率1.1が適用されたもの	020					
	記 も " 1.2 "	030					
	以 の " 1.3 "	040					
	外 小 計	050					
	計	060	18,909	8,482	146,827,382	146,827,382	31,279
そ の 他	本則どおりの課税がなされたもの	070	1,463	2,183	13,425,379	13,425,379	5,061
	上 の 負担調整率1.1が適用されたもの	080					
	記 も " 1.2 "	090					
	以 の " 1.3 "	100					
	外 小 計	110					
	計	120	1,463	2,183	13,425,379	13,425,379	5,061
合 計	本則どおりの課税がなされたもの	130	20,372	10,665	160,252,761	160,252,761	36,340
	上 の 負担調整率1.1が適用されたもの	140					
	記 も " 1.2 "	150					
	以 の " 1.3 "	160					
	外 小 計	170					
	計	180	20,372	10,665	160,252,761	160,252,761	36,340

第 5 9 表 農地の負担調整に関する調

区 分		行 番 号	納税義務者数 (人)	地 積 (千 m ²)	決 定 価 格 (千 円)	課税標準額 (千 円)	筆 数
本則どおりの課税がなされたもの		010	12	24	39	54	69 80
上記以外のもの	負担調整率 1.1 が適用されたもの	020					
	〃 1.2 〃	030	813	2,253	17,677,890	133,288	5,153
	小 計	040	813	2,253	17,677,890	133,288	5,153
計		050	813	2,253	17,677,890 ㊦	133,288 ㊦	5,153

第 6 0 表 昭和 5 4 年度に新たに法定免税点以上
になる見込みの土地に関する調

区 分	行 番 号	地 積 (m ²)	昭和 5 4 年度 分課税標準額 (千 円) A	左に係る昭和 5 3 年度分課 税標準額(千円)B	納税義務者数(人) C	1 人当たり課税標準額	
						A — C (円)	B — C (円)
法定免税点以上になる見込みの土地	9 010	12	24	37	50 57		

Ⅳ 償却資産に関する調

第69表 納税義務者数に関する調

(1)

納税義務者数	個人	9	1	0	12	9 2 人
	法人				21	4 3 7 人
	計				30	5 2 9 人 ⁵⁸

第70表 償却資産の価格等に関する調（市町村計）

種 類		行番号	決 定 価 格		課 税 標 準 額		額 の 内 訳				
			(千円)		(千円)		法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるもの ^(イ)	(イ)以外のも の ^(ロ)			
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9 1 0	12	3,321,813	25	3,312,088	58	7,151	51	3,304,937	65
	機 械 及 び 装 置	0 2 0		2,149,797	8	2,136,365	6	243,170		2,112,048	6
	船	0 3 0									
	航 空 機	0 4 0									
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0		597,003		597,003				597,003	
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0		754,048	1	7,539,858		1,245		7,538,613	
	調 整 額	0 7 0									
	小 計	0 8 0		32,957,275		32,812,605		251,566		32,561,039	
法九条関係 三百八十	自治大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0		7,640,658		6,090,082					
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	1 0 0									
	小 計	1 1 0		7,640,658		6,090,082					
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの		1 2 0									
合 計		1 3 0		40,597,933		38,902,687					
同内	市 町 村 分 の 額	1 4 0									
	上 訳 道 府 県 分 の 額	1 5 0									

第71表 償却資産の価格等に関する調（個人分）

種 類		行番号	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	課 税 標 準 額 の 内 訳	
					法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるもの ^(イ) (千円)	(イ) 以外 の も の ^(ロ) (千円)
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9 010	12 107,653	25 107,653	38	51 107,653
	機 械 及 び 装 置	020	134,164	134,164		134,164
	船	030				
	航 空 機	040				
	車 両 及 び 運 搬 具	050	11,858	11,858		11,858
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	060	97,471	97,471		97,471
	調 整 額	070				
	小 計 ^(イ)	080	351,146	351,146		351,146
法九条第三百係八十	自治大臣が価格等を決定し、配分したもの	090				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	100				
	小 計 ^(ロ)	110				
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの ^(ロ)		120				
合 計 ^{(イ) + (ロ) + (ロ)}		130	351,146	351,146		
同内	市 町 村 分 の 額	140				
上 訳	道 府 県 分 の 額	150				

第72表 償却資産の価格等に関する調（法人分）

種 類		行番号	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	課 税 標 準 額 の 内 訳	
					法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるもの ^(イ) (千円)	(イ) 以外 の も の ^(ロ) (千円)
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	910	3,214,160 ¹²	3,204,435 ²⁵	7,151 ³⁸	3,197,284 ⁵¹
	機 械 及 び 装 置	020	2,136,381	2,122,949	243,170	20,986,322
	船	030				
	航 空 機	040				
	車 両 及 び 運 搬 具	050	585,145	585,145		585,145
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	060	7,443,010	7,442,387	1,245	7,441,142
	調 整 額	070				
	小 計 ^(イ)	080	3,260,612	3,246,145	251,566	3,220,989
法九条 第三百係 八十	自治大臣が価格等を決定し、配分したもの	090	7,640,658	6,090,082		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	100				
	小 計 ^(ロ)	110	7,640,658	6,090,082		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの ^(ハ)		120				
合 計 ^{(イ)+(ロ)+(ハ)}		130	40,246,787	38,551,541		
同内	市 町 村 分 の 額	140				
上訳	道 府 県 分 の 額	150				

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調（市町村計）

区 分		行番号	決定価格 (A) 千円	課税標準 の特例率		課税標準額 (A) × (B) / (C) (千円)	
				(B)	(C)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第1項（変、送電用資産）	0:1:0	12 3 3,547	25 1	27 3	29 1 1,182	
			42 1 7 2,151	55 2	57 3	59 1 1 4,767	71
	第2項 (鉄軌道用資産)	0:3:0	12	25 1	27 3	29	
			42	55 2	57 3	59	71
	(新線立体交差化施設)	0:5:0	12	25 1	27 6	29	
			42	55 1	57 3	59	71
	第3項（ガス事業用資産）	0:7:0	12	25 1	27 3	29	
			42	55 2	57 3	59	71
	第4項（無公害化生産設備）	0:9:0	12	25 3	27 5	29	
	第5項（民生関連機械設備）		42	55 3	57 5	59	71
	第6項（中小企業等共同利用設備）	1:1:0	12	25 1	27 2	29	
	第7項（鉱工業技術研究組合法適用資産）		42 4,328	55 2	57 3	59 2,886	71
	第8項 (外航船舶)	1:3:0	12	25 1	27 6	29	
			42	55 1	57 12	59	71
	(内航船舶)	1:5:0	12	25 1	27 2	29	
			42	55 1	57 3	59	71
	第9項（国際路線用航空機）		42	55 1	27 3	29	
	第10項（離島路線用航空機）	1:7:0	12	25 1	27 3	29	
			42	55 2	57 3	59	71
	第11項（日本放送協会）	1:9:0	12 8,453	25 1	27 2	29 4,227	
			42	55 1	57 3	59	71
	第12項（日本原子力研究所）	2:1:0	12	25 2	27 3	29	
			42	55 1	57 3	59	71
	第13項（動力炉・核燃料開発事業団）	2:3:0	12	25 2	27 3	29	
			42	55 1	57 2	59	71
	第14項（新造車両）		42	25 1	27 2	29	
	第16項（本四連絡橋公団）	2:5:0	12	25 1	57 3	59	71
			42	55 1	57 3	59	
	第17項（自動車道構築物）	2:7:0	12	25 2	27 3	29	

区 分		行番号	決定価格 (A) 千円	課税標準 の特例率		課税標準額 (A) × (B) / (C) (千円)	
				(B)	(C)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第18項（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	2:9:0	42	55 1	57 3	59	71
			12	25 2	27 3	29	
	第19項（新東京国際空港公団）		42	55 1	57 2	59	71
	第20項（外資埠頭公団）	3:1:0	12	25 1	27 2	29	
			42	55 2	57 3	59	71
	第21項（路外駐車場）	3:3:0	12	25 5	27 6	29	
			42	55 1	57 3	59	71
	第22項（宇宙開発事業団）	3:5:0	12	25 2	27 3	29	
			42	55 1	57 3	59	71
	第23項（海洋科学技術センター）	3:7:0	12	25 2	27 3	29	
			42	55 1	57 3	59	71
	第24項（熱供給事業用資産）	3:9:0	12	25 2	27 3	29	
			42	55 1	57 3	59	71
	第25項（石油開発公団）	4:1:0	12	25 2	27 3	29	
			42	55 1	57 2	59	71
	第26項（水資源開発公団）	4:3:0	12	25 2	27 3	29	
			42	55 5	57 6	59	71
	旧第1項（発電用償却資産）		42	55 5	57 6	59	71
	旧第4項（重要産業用合理化機械）	4:5:0	12 1 7 7,757	25 2	27 3	29 1 18,504	
			42	55 2	57 3	59	71
	旧第8項（国内路線用航空機）	4:7:0	12	25 2	27 3	29	
			42	55 5	57 6	59	71
	旧第10項(1)（日本原子力研究所、発電用資産）	4:9:0	12	25 1	27 2	29	
			42	55 3	57 4	59	71
	旧第10項(2)（国内路線用航空機）	5:1:0	12	25 3	27 5	29	
			42	55 4	57 5	59	71
	旧第10項(3) (国内路線用航空機)	5:3:0	12	25 1	27 3	29	
			42	55 2	57 3	59	71
	(離島路線用航空機)						

第73表 市町村長が価格等を決定したものうち法第349条の3又は法附則

第15条の規定の適用を受けるものに関する調(市町村計)

区 分	行番号	決 定 価 格 (A)千円	課税標準 の特例率			課税標準額 (B) (千円) (A)×(B) (C) (D)	
			(B)	(C)			
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第12項(動力炉・核燃料開発事業団発電用資産)	55.0	12	25	27	3	29
			42	55	57	6	59
	旧第13項(立体交差化施設)	57.0	12	25	—	—	29
	旧第17項(地下高架移設)		42	55	2	57	3
				55	2	57	3
	旧第19項(鉄軌道法における地下道又は跨線道路橋)	59.0	12	25	1	27	2
法 附 則 第 十 五 条			42	55	1	57	3
	旧第26項(水資源開発公団)	61.0	12	25	1	27	4
			42	55	1	57	2
	第1項(日本自動車ターミナル㈱)	63.0	12	25	1	27	2
	第2項(水素化脱硫装置)		42	55	1	57	3
	第3項(農山漁村電気施設)	65.0	12	25	1	27	3
			42	55	2	57	3
	第4項(外国貿易用コンテナ)	67.0	12	25	2	27	3
	第5項(原油備蓄設備)		42	55	2	57	3
	第6項(営業用倉庫の機械等)	69.0	12	25	1	27	2
	第7項(電子計算機)		42	55	5	57	6
	第8項(フェリー埠頭)	71.0	12	25	2	27	3
	第9項(繊維試験研究用機械)		42	55	1	57	2
	第10項(工業用水道等転換設備)	73.0	12	25	1	27	6
			42	55	1	57	12
	第11項(騒音防止施設等)	75.0	12	25	1	27	3

区 分	行番号	決 定 価 格 (A)千円	課税標準 の特例率			課税標準額 (B) (千円) (A)×(B) (C) (D)	
			(B)	(C)			
法 附 則 第 十 五 条	第12項(心身障害者雇用施設)		42	55	2	57	3
	第13項(職業訓練施設)	77.0	12	25	1	27	2
	第14項(野菜供給安定基金機械設備)		42	55	1	57	2
	第15項(消火用屋外給水施設等)	79.0	12	25	1	27	3
			42	55	2	57	3
	第16項(国内路線用航空機)	81.0	12	25	5	27	6
	旧第2項(1)(自動列車停止装置)		42	55	7	57	12
	旧第2項(2)(自動列車停止装置)	83.0	12	25	2	27	3
	旧第5項(地中電線路)		42	55	1	57	2
	旧第7項(特定航空機)	85.0	12	25	1	27	3
合 計	旧第9項(コンテナ埠頭)		42	55	1	57	2
				25	—	—	29
合 計		87.0	12	39	6,236	—	—
							251,566

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則
第15条の規定の適用を受けるものに関する調（個人分）

区 分		行番号	決 定 価 格 (A)千円	課税標準 の特例率 (B) (C)		課税標準額 (A)×(B) (千円) (C) (D)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第1項（変、送電用資産）	0:1:0	12	25	1 27 3	29
		42	55	2	57 3	59 71
	第2項 (鉄軌道用資産)	0:3:0	12	25	1 27 3	29
		42	55	2	57 3	59 71
	(新線立体交差化施設)	0:5:0	12	25	1 27 6	29
		42	55	1	57 3	59 71
	第3項（ガス事業用資産）	0:7:0	12	25	1 27 3	29
		42	55	2	57 3	59 71
	第4項（無公害化生産設備）	0:9:0	12	25	3 27 5	29
	第5項（民生関連機械設備）	42	55	3	57 5	59 71
	第6項（中小企業等共同利用設備）	1:1:0	12	25	1 27 2	29
	第7項（航工業技術研究組合適用資産）	42	55	2	57 3	59 71
	第8項 (外航船舶)	1:3:0	12	25	1 27 6	29
		42	55	1	57 12	59 71
	(内航船舶)	1:5:0	12	25	1 27 2	29
	第9項（国際路線用航空機）	42	55	1	57 3	59 71
	第10項（離島路線用航空機）	1:7:0	12	25	1 27 3	29
		42	55	2	57 3	59 71
	第11項（日本放送協会）	1:9:0	12	25	1 27 2	29
		42	55	1	57 3	59 71
	第12項（日本原子力研究所）	2:1:0	12	25	2 27 3	29
		42	55	1	57 3	59 71
	第13項（動力炉・核燃料開発事業団）	2:3:0	12	25	2 27 3	29
		42	55	1	57 2	59 71
	第14項（新造車両）	42	25	1	27 2	29
	第16項（本四連絡橋公団）	2:5:0	12	55	1 57 3	59 71
		42	25	2	27 3	29
	第17項（自動車道構築物）	2:7:0	12	25	2 27 3	29

区 分		行番号	決 定 価 格 (A)千円	課税標準 の特例率 (B) (C)		課税標準額 (A)×(B) (千円) (C) (D)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第18項（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	2:9:0	42	55	1 57 3	59 71
		12	25	2	27 3	29
	第19項（新東京国際空港公団）	42	55	1	57 2	59 71
	第20項（外資埠頭公団）	3:1:0	12	25	1 27 2	29
		42	55	2	57 3	59 71
	第21項（路外駐車場）	3:3:0	12	25	5 27 6	29
		42	55	1	57 3	59 71
	第22項（宇宙開発事業団）	3:5:0	12	25	2 27 3	29
		42	55	1	57 3	59 71
	第23項（海洋科学技術センター）	3:7:0	12	25	2 27 3	29
		42	55	1	57 3	59 71
	第24項（熱供給事業用資産）	3:9:0	12	25	2 27 3	29
		42	55	1	57 3	59 71
	第25項（石油開発公団）	4:1:0	12	25	2 27 3	29
		42	55	1	57 2	59 71
	第26項（水資源開発公団）	4:3:0	12	25	2 27 3	29
	旧第1項（発電用償却資産）	42	55	5	57 6	59 71
	旧第4項（重要産業用合理化機械）	4:5:0	12	25	2 27 3	29
	旧第8項（国内路線用航空機）	42	55	2	57 3	59 71
	旧第10項(1)（日本原子力研究所、発電用資産）	4:7:0	12	25	2 27 3	29
		42	55	5	57 6	59 71
	旧第10項(2)（国内路線用航空機）	4:9:0	12	25	1 27 2	29
		42	55	3	57 4	59 71
	旧第10項(3) (国内路線用航空機)	5:1:0	12	25	3 27 5	29
		42	55	4	57 5	59 71
	(離島路線用航空機)	5:3:0	12	25	1 27 3	29
		42	55	2	57 3	59 71

第74表 市町村長が価格等を決定したものうち法第349条の3又は
法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調（個人分）

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A)千円	課税標準 の特例率		課税標準額 (A)× $\frac{(B)}{(C)}$ (千円)	
			(B)	(C)	(A)× $\frac{(B)}{(C)}$	(D)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第12項（動力炉・核燃料開発事 業団発電用資産）	55:0	12	25 2 27 3 29		
			42	55 5 57 6 59		71
	旧第13項（立体交差化施設）	57:0	12	25 - 27 - 29		
			42	55 2 57 3 59		71
	旧第17項（地下高架移設）					
	旧第19項（鉄軌道法における地下 道又は路線道路橋）	59:0	12	25 1 27 2 29		
法 附 則 第 十 五 条			42	55 1 57 3 59		71
	旧第26項（水資源開発公団）	61:0	12	25 1 27 4 29		
			42	55 1 57 2 59		71
	第1項（日本自動車ターミナル㈱）	63:0	12	25 1 27 2 29		
			42	55 1 57 3 59		71
	第2項（水素化脱硫装置）					
	第3項（農山漁村電気施設）	65:0	12	25 1 27 3 29		
			42	55 2 57 3 59		71
	第4項（外国貿易用コンテナ）	67:0	12	25 2 27 3 29		
			42	55 2 57 3 59		71
	第5項（原油備蓄設備）					
	第6項（営業用倉庫の機械等）	69:0	12	25 1 27 2 29		
			42	55 5 57 6 59		71
	第7項（電子計算機）					
	第8項（フェリー埠頭）	71:0	12	25 2 27 3 29		
			42	55 1 57 2 59		71
	第9項（繊維試験研究用機械）					
	第10項（工業用水道等転換施設）	73:0	12	25 1 27 6 29		
			42	55 1 57 12 59		71
	第11項（騒音防止施設等）	75:0	12	25 1 27 3 29		

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A)千円	課税標準 の特例率		課税標準額 (A)× $\frac{(B)}{(C)}$ (千円)	
			(B)	(C)	(A)× $\frac{(B)}{(C)}$	(D)
法 附 則 第 十 五 条	第12項（心身障害者雇用施設）		42	55 2 57 3 59		71
	第13項（職業訓練施設）	77:0	12	25 1 27 2 29		
	第14項（野菜供給安定基金機械 設備）		42	55 1 57 2 59		71
	第15項（消火用屋外給水施設等）	79:0	12	25 1 27 3 29		
			42	55 2 57 3 59		71
	第16項（国内路線用航空機）	81:0	12	25 5 27 6 29		
	旧第2項(1)（自動列車停止装置）		42	55 7 57 12 59		71
	旧第2項(2)（自動列車停止装置）	83:0	12	25 2 27 3 29		
	旧第5項（地中電線路）		42	55 1 57 2 59		71
	旧第7項（特定航空機）	85:0	12	25 1 27 3 29		
	旧第9項（コンテナ埠頭）		42	55 1 57 2 59		71
	合 計	87:0	12	25 - 27 - 29		

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調（法人分）

区 分	行番号	決定価格 (A)千円	課税標準 の特例率			課税標準額 (A)×(B) (千円) (C) (D)	
			(B)	(C)			
第1項（変、送電用資産）	0110	12 33,547	25 1	27 3	29 11,182	71	
	42	172,151	55 2	57 3	59 11,476	71	
第2項 （鉄軌道用資産）	030	12	25 1	27 3	29		
	42		55 2	57 3	59 71		
第2項 （新線立体交差化施設）	050	12	25 1	27 6	29		
	42		55 1	57 3	59 71		
第3項（ガス事業用資産）	070	12	25 1	27 3	29		
	42		55 2	57 3	59 71		
第4項（無公害化生産設備）	090	12	25 3	27 5	29		
	42		55 3	57 5	59 71		
第5項（民生関連機械設備）	110	12	25 1	27 2	29		
	42		55 2	57 3	59 71		
第6項（中小企業等共同利用設備）	130	12	25 1	27 6	29		
	42		55 1	57 12	59 71		
第7項（航工業技術研究組合施設用資産）	150	12	25 1	27 2	29		
	42		55 1	57 2	59 71		
第8項 （外航船舶）	170	12	25 1	27 3	29		
	42		55 2	57 3	59 71		
第9項（国際路線用航空機）	190	12	25 1	27 3	29		
	42		55 2	57 3	59 71		
第10項（離島路線用航空機）	210	12	25 1	27 3	29		
	42		55 2	57 3	59 71		
第11項（日本放送協会）	230	12 8,453	25 1	27 2	29 4,227	71	
	42		55 1	57 3	59 71		
第12項（日本原子力研究所）	250	12	25 2	27 3	29		
	42		55 1	57 3	59 71		
第13項（動力炉・核燃料開発事業団）	270	12	25 2	27 3	29		
	42		55 1	57 2	59 71		
第14項（新造車両）	290	12	25 1	27 2	29		
	42		55 1	57 3	59 71		
第16項（本四連絡橋公団）	310	12	25 1	27 2	29		
	42		55 1	57 3	59 71		
第17項（自動車道構築物）	330	12	25 2	27 3	29		
	42		55 2	57 3	59 71		

区 分	行番号	決定価格 (A)千円	課税標準 の特例率			課税標準額 (A)×(B) (千円) (C) (D)	
			(B)	(C)			
第18項（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	350	12	25 1	27 3	29		
	42		55 2	57 3	59 71		
第19項（新東京国際空港公団）	370	12	25 1	27 2	29		
	42		55 2	57 3	59 71		
第20項（外貿埠頭公団）	390	12	25 1	27 2	29		
	42		55 2	57 3	59 71		
第21項（路外駐車場）	410	12	25 5	27 6	29		
	42		55 1	57 3	59 71		
第22項（宇宙開発事業団）	430	12	25 2	27 3	29		
	42		55 1	57 3	59 71		
第23項（海洋科学技術センター）	450	12	25 2	27 3	29		
	42		55 1	57 3	59 71		
第24項（熱供給事業用資産）	470	12	25 2	27 3	29		
	42		55 1	57 3	59 71		
第25項（石油開発公団）	490	12	25 1	27 3	29		
	42		55 2	57 3	59 71		
第26項（水資源開発公団）	510	12	25 1	27 2	29		
	42		55 2	57 3	59 71		
旧第1項（発電用償却資産）	530	12	25 2	27 3	29		
	42		55 5	57 6	59 71		
旧第4項（重要産業用合理化機械）	550	12 177,757	25 2	27 3	29 118,504	71	
	42		55 2	57 3	59 71		
旧第8項（国内路線用航空機）	570	12	25 2	27 3	29		
	42		55 5	57 6	59 71		
旧第10項(1)（日本原子力研究所、発電用資産）	590	12	25 1	27 2	29		
	42		55 3	57 4	59 71		
旧第10項(2)（国内路線用航空機）	610	12	25 3	27 5	29		
	42		55 4	57 5	59 71		
旧第10項(3)（国内路線用航空機）	630	12	25 1	27 3	29		
	42		55 2	57 3	59 71		

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は
法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調（法人分）

区 分		行番号	決 定 価 格 (A)千円	課税標準の特例率			課税標準額 (A)× (B) (C) (千円) (D)		
				(B)	(C)				
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第12項（動力炉・核燃料開発事業団発電用資産）	5,500	12	25	27	3	29		
			42	55	57	6	59	71	
	旧第13項（立体交差化施設）	5,700	12	25	—	27	—	29	
			42	55	2	57	3	59	71
	旧第17項（地下高架移設）		12	25	1	27	2	29	
			42	55	1	57	3	59	71
旧第19項（鉄軌道法における地下道又は跨線道路橋）	5,900	12	25	1	27	2	29		
		42	55	1	57	3	59	71	
旧第26項（水資源開発公団）	6,100	12	25	1	27	4	29		
		42	55	1	57	2	59	71	
法 附 則 第 十 五 条	第1項（日本自動車ターミナル㈱）	6,300	12	25	1	27	2	29	
			42	55	1	57	3	59	71
	第2項（水素化脱硫装置）		12	25	1	27	3	29	
			42	55	2	57	3	59	71
	第3項（農山漁村電気施設）	6,500	12	25	1	27	3	29	
			42	55	2	57	3	59	71
	第4項（外国貿易用コンテナ）	6,700	12	25	2	27	3	29	
			42	55	2	57	3	59	71
	第5項（原油備蓄設備）		12	25	1	27	2	29	
			42	55	5	57	6	59	71
	第6項（営業用倉庫の機械等）	6,900	12	25	1	27	2	29	
			42	55	1	57	2	59	71
	第7項（電子計算機）		12	25	2	27	3	29	
			42	55	1	57	2	59	71
	第8項（フェリー埠頭）	7,100	12	25	1	27	6	29	
		42	55	1	57	12	59	71	
第9項（繊維試験研究用機械）		12	25	1	27	6	29		
		42	55	1	57	12	59	71	
第10項（工業用水道等転換設備）	7,300	12	25	1	27	3	29		
		42	55	1	57	3	59	71	
第11項（騒音防止施設等）	7,500	12	25	1	27	3	29		

区 分		行 番 号	決 定 価 格 (A) 千 円	課税標準の特例率		課税標準額 (A)×(B) (千円) (C) (D)				
				(B)	(C)					
法 附 則 第 十 五 条	第 1 2 項 (心身障害者雇用施設)		42	55	2	57	3	59	71	
	第 1 3 項 (職業訓練施設)	7,700	12	25	1	27	2	29		
	第 1 4 項 (野菜供給安定基金機械設備)		42	55	1	57	2	59	71	
	第 1 5 項 (消火用屋外給水施設等)	7,900	12	25	1	27	3	29		
	第 1 6 項 (国内路線用航空機)		42	55	2	57	3	59	71	
	旧第 2 項(1) (自動列車停止装置)		42	55	7	57	12	59	71	
	旧第 2 項(2) (自動列車停止装置)	8,300	12	25	2	27	3	29		
	旧第 5 項 (地中電線路)		42	55	1	57	2	59	71	
	旧第 7 項 (特定航空機)	8,500	12	25	1	27	3	29		
	旧第 9 項 (コンテナ埠頭)		42	55	1	57	2	59	71	
合 計		8,700	12	39	6	23	6	25	156	66

第 76 表 昭和53年度 償却資産の段階別納税義務者数等に関する調 (市町村計)

(概要調書補足調査)

区 分		行番号	納 税 義 務 者 数 (人)	課 税 標 準 額 (千円)	
100 万円未満のもの		9010	12 1 1 7	21 7 5, 1 9 0	
100 万円以上 110 万円未満のもの		3456	34 1 8	43 1 8, 8 4 9	
110 万円以上 120 万円未満のもの			56 1 4	65 1 6, 2 3 8 77	
120 万円以上 130 万円未満のもの		040	12 8	21 9, 8 4 2	
130 万円以上 140 万円未満のもの		3456	34 1 0	43 1 3, 3 9 3	
140 万円以上 150 万円未満のもの			56 8	65 1 1, 5 5 0 77	
150 万円以上 160 万円未満のもの		070	12 1 8	21 2 7, 8 5 8	
160 万円以上 170 万円未満のもの		3456	34 1 7	43 2 7, 9 3 4	
170 万円以上 180 万円未満のもの			56 1 4	65 2 4, 4 3 7 77	
180 万円以上 190 万円未満のもの		100	12 1 1	21 2 0, 2 3 1	
190 万円以上 200 万円未満のもの		3456	34 6	43 1 1, 6 8 5	
200 万円以上 300 万円未満のもの			56 8 1	65 2 0 4, 1 5 1 77	
300 万円以上 3, 000 万円未満のもの		130	12 2 5 4	21 2, 2 7 6, 8 2 8	
3, 000 万円以上 1 億円未満のもの		3456	34 4 0	43 1, 8 9 3, 9 5 5	
1 億円以上のもの			56 3 0	65 3 4, 3 4 5, 7 3 6 77	
計		160	12 6 4 6	21 3 8, 9 7 7, 8 7 7	
計 の 内 訳	法第 3 8 9 条 関 係	大臣配分	3456	34 4	43 6, 0 9 0, 0 8 2
		知事配分		56	65 77
	法第 7 4 3 条関係		190	12	21 33

昭和53年度市町村交付金の交付額等に関する調

区 分		行 番 号	国 有 資 産				算 定 額 準 額 (千円) (A)	交 付 金 (A) × $\frac{1.4}{100}$ (円) (B)		
			(通知価格)							
			土 地 (千円)	家 屋 (千円)	償 却 費 産 (千円)	計 (千円)				
貸 付 資 産	住 係 る も の	2/10の適用があるもの	0:1:0	12	22	31	40	50	71	
	宅 地 に の	2.5/10の適用があるもの	0:2:0	7 1, 7 1 2			7 1, 7 1 2	1 7, 9 2 7	2 5 0, 9 8 0	
		4/10の適用があるもの	0:3:0	1 7, 7 5 6	1 4 4, 5 6 1	1, 1 5 4	1 6 3, 4 7 1	6 5, 3 8 6	9 1 5, 4 0 0	
		住 宅 以 外 の も の	0:4:0	6 2			6 2	6 2	8 6 0	
	計	0:5:0	8 9, 5 3 0	1 4 4, 5 6 1	1, 1 5 4	2 3 5, 2 4 5	8 3, 3 7 5	1, 1 6 7, 2 4 0		
空港の用に供する固定資産	住 係 る も の	2/10の適用があるもの	0:6:0							
	宅 地 に の	2.5/10の適用があるもの	0:7:0							
		4/10の適用があるもの	0:8:0							
		住 宅 以 外 の も の	0:9:0							
	計	1:0:0								
国 有 林 野 に 係 る 土 地			1:1:0							
	発 電 所 ・ 変 電 所 又 は 送 電 施 設 の 用 に 供 す る 固 定 資 産	地 方 公 営 企 業 の 用 に 供 す る 固 定 資 産	2/10の適用があるもの	1:2:0						
		5/12の適用があるもの	1:3:0							
		5/10の適用があるもの	1:4:0							
		2/10の適用があるもの	1:5:0							
		5/12の適用があるもの	1:6:0							
		5/10の適用があるもの	1:7:0							
		2/10の適用があるもの	1:8:0							
		5/10の適用があるもの	1:9:0							
	特 例 率 の 適 用 が な い も の	2:0:0								
変 電 所 又 は 送 電 施 設 の 用 に 供 す る 固 定 資 産		2:1:0								
計		2:2:0								
水 道 施 設 等 の 用 に 供 す る 固 定 資 産	地 方 公 営 企 業 の 用 に 供 す る 固 定 資 産	2/10の適用があるもの	2:3:0							
	5/12の適用があるもの	2:4:0								
	5/10の適用があるもの	2:5:0								
	特 例 率 の 適 用 が な い も の	2:6:0								
	2.5/10の適用があるもの	2:7:0								
	5/10の適用があるもの	2:8:0								
	特 例 率 の 適 用 が な い も の	2:9:0								
	計		3:0:0							
合 計		3:1:0	8 9, 5 3 0	1 4 4, 5 6 1	1, 1 5 4	2 3 5, 2 4 5	8 3, 3 7 5	1, 1 6 7, 2 4 0		

昭和53年度市町村交付金の交付額等に関する調(つづき)

区 分	行 番 号	有 資 産						行 番 号	交 付 金 額 計 ④+⑤ (円)	前年度の交付金額 (円)	増 減 額 (円)						
		台 帳 価 格 (通知価格)				算 定 標 準 価 ⑥ (千円)	交 付 金 額 ⑦ ⑥× $\frac{14}{100}$ (円)										
		土 地 (千円)	家 屋 (千円)	償 却 費 産 (千円)	計 (千円)												
貸 付 資 産	住 宅 係 る 物 に 関 する 固定資産	2/10 の適用があるもの	0111 ¹²	1,731,141	21,171,154	31	2,902,295	51	580,459	61	8,126,420	0112 ¹²	8,126,420	23	8,126,410	54	10 ^円
		2.5/10の適用があるもの	021	2,857,747			2,857,747		714,436	10,002,100	022	10,253,080		10,249,980		3,100	
		4/10の適用があるもの	031	2,1736	2,008,277		2,030,013		812,005	11,368,070	032	12,283,470		10,142,460		2,141,010	
		住 宅 以 外 の も の	041		25,654	144,353	170,007	170,007	2,380,100	042	2,380,960		2,293,780		87,180		
	計	051	4,610,624	3,205,085	144,353	7,960,062		2,276,907	31,876,690	052	33,043,930		30,812,630		2,231,300		
	空 港 の 用 に 供 す る 固 定 資 産	住 宅 係 る 物 に 関 する 固定資産	2/10 の適用があるもの	061								062					
		2.5/10の適用があるもの	071									072					
		4/10の適用があるもの	081									082					
		住 宅 以 外 の も の	091									092					
		計	101									102					
国 有 林 野 に 係 る 土 地		111									112						
発 電 所 ・ 変 電 所 又 は 送 電 施 設 の 用 に 供 す る 固 定 資 産	地 方 公 営 企 業 に 係 る も の	2/10 の適用があるもの	121								122						
		5/12の適用があるもの	131								132						
		5/10の適用があるもの	141								142						
		特 定 多 目 的 ダム に 係 る も の	2/10 の適用があるもの	151								152					
		3/12の適用があるもの	161									162					
		5/10の適用があるもの	171									172					
		3/10の適用があるもの	181									182					
		3/10の適用があるもの	191									192					
	特 例 率 の 適 用 が な い も の	201									202						
	変 電 所 又 は 送 電 施 設 の 用 に 供 す る 固 定 資 産	211									212						
計		221									222						
水 道 施 設 等 の 用 に 供 す る 固 定 資 産	地 方 公 営 企 業 に 係 る も の	ダム 以 外 の も の の 用 に 供 す る 土 地	231								232						
		2.5/10の適用があるもの	241									242					
		5/10の適用があるもの	251									252					
		特 例 率 の 適 用 が な い も の	261									262					
	特 定 多 目 的 ダム に 係 る も の	2.5/10の適用があるもの	271									272					
		5/10の適用があるもの	281									282					
		特 例 率 の 適 用 が な い も の	291									292					
		計	301									302					
合 計		311	4,610,624	3,205,085	144,353	7,960,062		2,276,907	31,876,690	312	33,043,930		30,812,630		2,231,300		

